
福岡県地域強靱化計画に係る
進捗状況調査結果
(令和6年度分)

1 計画の概要

- 『福岡県地域強靱化計画』は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、いかなる自然災害が発生しようとも、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な県土・地域・経済社会の構築に向けた「県土の強靱化」を推進することを目的に策定したものです。
- 本計画では、30の起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための強靱化施策について、その推進方針及び目標値をリスクシナリオごとに整理しています。

2 計画の進捗管理

- 本計画では、強靱化施策の実効性を確保するため、PDCA サイクルにより、毎年度、重要業績指標（KPI）の達成状況などを把握・検証し、その結果を踏まえ、更なる施策推進につなげていくこととしています。
- 今回の進捗状況調査では、令和6年度の強靱化施策の実績を把握し、施策ごとに KPI の達成状況の評価を行いました。なお、KPI の設定がない施策については、施策の達成状況を定量的に把握できないため、定性的な評価を行いました。
達成状況の評価方法は以下のとおりです。

「A」・・・目標達成済み
「B」・・・目標達成に向け順調に推移
「C」・・・目標達成に向けより一層の推進が必要
「D」・・・目標達成困難

3 評価結果

- 進捗状況の評価結果については、以下のとおりです。詳細な調査結果は、別紙を御参照ください。

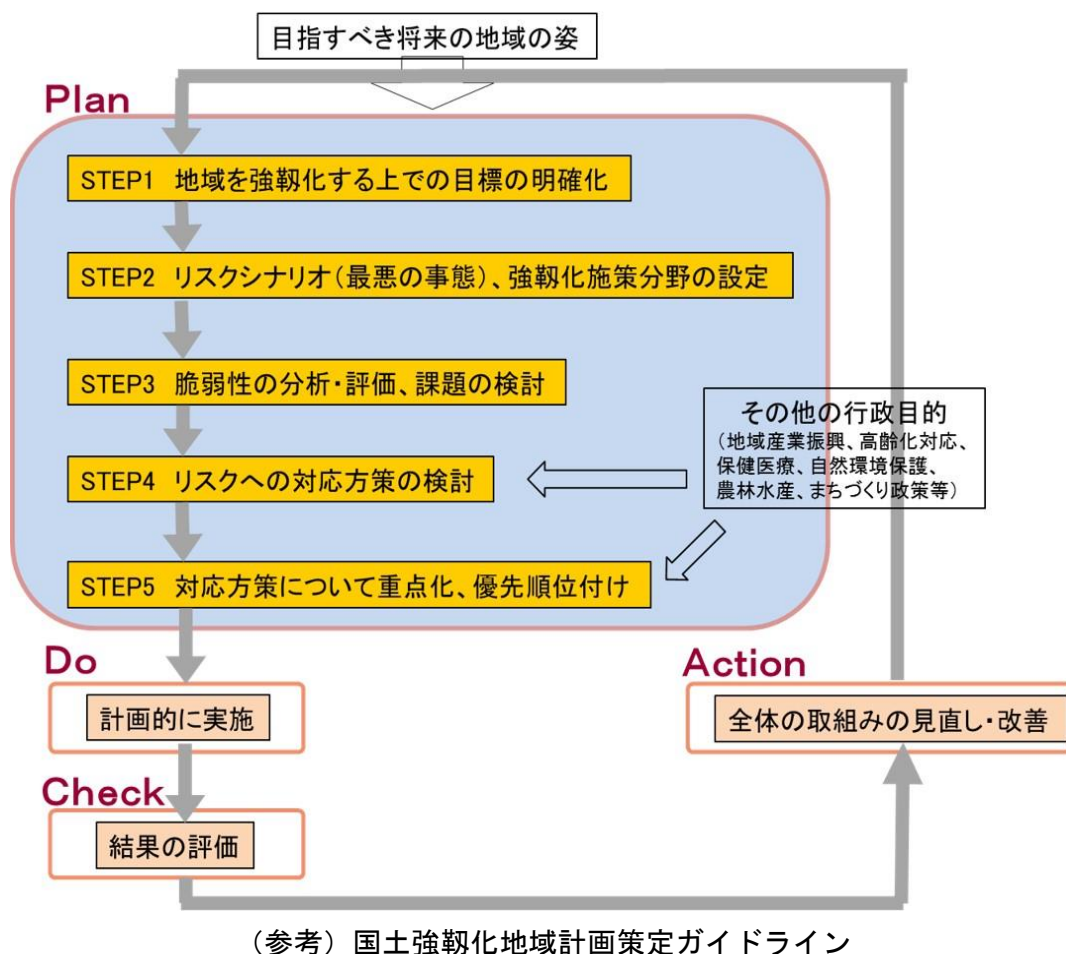
進捗状況評価結果	R 6 年度
A：目標達成済み	66
B：目標達成に向け順調に推移	91
C：目標達成に向けより一層の推進が必要	14
D：目標達成困難	0
（無評価）	1

- 評価A（目標達成済み）については、施策の推進方針に従って、現状の取組みを継続していくもののほか、新たな指標の設定や目標値の高度化など、更なる施策の推進に向けた対応を検討し、実行していくこととしています。
また、評価B（目標達成に向け順調に推移）、評価C（目標達成に向けより一層の推進が必要）及び評価D（目標達成困難）については、目標達成に向け、それぞれの施策の推進に努めます。

なお、国が実施する取組みについての要望や働きかけを行うことを推進方針としている施策については、県としての評価が困難であるため、「無評価」としています。
KPI が複数あるものについては、総合的に判断し、評価を行っています。

4 今後の方針

- 評価結果が順調であった施策については、引き続き継続して取組を進めることとし、評価結果が低調であった施策については、より一層の取組の遂行を図ることとします。
また、今後も継続的に施策の進捗管理を行うとともに、実施に係る課題や問題点、国土強靱化基本計画の修正内容等を踏まえ、PDCA サイクルによる点検、見直しを行っていくこととします。



進捗状況調査結果一覧

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
1-1	地震に起因する建物・交通施設の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生	住宅、特定建築物の耐震化 （推進方針） 建築物の所有者等に対し、耐震化の理解を深めるための相談窓口の設置やセミナーの開催を行うとともに、市町村と連携し、木造戸建て住宅や大規模特定建築物の耐震改修が進むよう支援し、一層の耐震化を促進する。 また、耐震性が不明な防災拠点となる市町村庁舎等について、「福岡県建築物耐震改修促進計画」に位置付け、耐震診断を義務付けることにより、市町村自らの計画的な耐震化の取組みを促進する。 さらに、地震時にブロック塀の倒壊等による人的被害の発生を防ぐため、安全性に問題のあるブロック塀の撤去・改修等を促進する。	- 昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅の耐震化を進めるため、耐震診断アドバイザーの派遣を実施し、耐震改修工事費の補助を行った。 - また、木造戸建て住宅の耐震化の必要性や支援制度の周知啓発を行うため、民間事業者・市町村と連携し、耐震化に関する広報紙の作成配布を行った。 - 建築物の所有者等に対し、耐震化への理解が深まるよう耐震改修セミナー（県内4会場）を開催し、相談窓口を設置した。 - 大規模特定建築物については、市町村と連携し、耐震改修工事費に対し、補助を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 住宅の耐震化率 91.9%（R5年度末） →ー（R6年度末） ■ 特定建築物の耐震化率 91.4%（R5年度末） →ー（R6年度末） → 住宅の耐震化に関しては、共同住宅等の耐震化率が98%（R5年度）であるのに対して、木造戸建て住宅の耐震化率は82%（R5年度）と低い。 民間建築物については、所有者の認識が不十分であることや、費用面での負担が大きいの理由から、耐震化が進んでいないため、目標の達成には一層の推進が必要である。県民・事業者の耐震化に対する更なる意識向上を図るため、今後も引き続き、内容を工夫しながら耐震改修セミナーや耐震相談窓口などにより普及啓発を行うとともに、民間大規模建築物に対しては、耐震改修工事に対する支援制度の周知を行い、耐震改修を促進する。	建築	C
1-1	地震に起因する建物・交通施設の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生	学校施設の耐震化 （推進方針） 公立学校施設の耐震化が早期に完了するよう、市町村に対して国の方針や補助制度などの情報を提供し、指導助言を行う。 私立学校の設置者に対し、補助制度、融資制度等の周知を図りながら耐震化の働きかけを行うとともに、国に対し予算の確保を求め、私立学校施設等の耐震化を促進する。 併せて、非構造部材やブロック塀等の点検及び対策等が速やかに実施されるよう、市町村及び私立学校の設置者に対し、指導助言を行う。	【私立】 - 学校法人が行う私立学校施設の耐震改修及び耐震改築工事費用について、国庫補助額に継足補助を行っている。 【事業年度】：平成26年度～令和7年度 【対象施設】：校舎、講堂、屋内運動場、寄宿舎、食堂等（法人部門の建物は除く） 【対象経費】：耐震診断費、実施設計費、耐震改修・耐震改築工事費 【補助率】：文部科学省が補助対象とした経費の1/6 令和6年度は、4校6棟について助成した。 【公立】 - 公立学校施設の耐震化が早期に完了するよう、市町村に対して国の方針や補助制度などの情報を提供し、指導助言を行った。 併せて、非構造部材やブロック塀等の点検及び対策等が速やかに実施されるよう、市町村に対し、指導助言を行った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし 【私立】 → 私立学校の耐震化を促進するため、私立学校施設に対する国庫補助額の1/6の継足補助を行うとともに、国に対して、私立学校施設に対する国庫補助の現行制度の継続・拡充について要望を行っていく。 今後も学校法人に対し、耐震診断・耐震化工事の早期実施に向けた指導を継続し、耐震改修・耐震改築工事への助成を実施する。 【公立】 → 耐震化が未完了の市町村に対して、耐震化が早期に完了するよう引き続き指導助言を行うとともに、国の方針や補助制度などの情報提供を行う。 併せて、非構造部材やブロック塀等の点検及び対策等が速やかに実施されるよう、引き続き市町村に対し、指導助言を行う。	人・県教育	B

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部署	評価
1-1	地震に起因する建物・交通施設の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生	病院、社会福祉施設等の耐震化 （推進方針） 災害拠点病院が大規模地震時に中核的機能を提供できるよう、国庫補助金等を活用して施設の耐震化を着実に促進する。社会福祉施設等についても、改修を促進するとともに、老朽施設については、緊急度の高いものから優先的に全面改築による耐震化を促す。 また、高齢者施設等については、ブロック塀の倒壊事故等を防ぐため、安全上対策が必要なブロック塀等の改修を促進する。	【災害拠点病院】 - 災害拠点病院を含め、県内病院を対象に医療施設の耐震化に係る補助金の案内を行った。（医療指導課） 【社会福祉施設等】 - 高齢者福祉施設等の耐震化等を促進するため、改築に係る県補助金の案内を行った。（介護保険課） - 児童厚生施設整備事業において、2市2施設の整備を行った。（子育て支援課） - 地域子育て支援拠点施設環境改善事業において、2市2施設の整備を行った。（子育て支援課） - 社会福祉施設等については、改修を促進するとともに、老朽施設については、緊急度の高いものから優先的に整備するよう、国庫補助金や県補助金により補助を行った。（障がい福祉課） 【重要業績指標（KPI）】 ■ 災害拠点病院の耐震化率 96.9%（R5年度末） →100%（R6年度末） → 目標値「95%（R5年度末）」に対し、100%（R6年度末）と目標を達成している。 引き続き、医療施設の耐震化に係る国庫補助金の活用を案内し、県内の病院の耐震化を促していく。 ■ 社会福祉施設等の耐震化率（政令市・中核市除く） -（R5年度末） →-（R6年度末）※ R6年度は未集計 → 引き続き、県補助金等を活用し、緊急度の高いものから優先的に改修・改築を進めていく。また、ホームページで補助制度を周知するなど、耐震化等の安全上の対策が未実施の業者に対して働きかけを行っていく。	保健福祉	B
1-1	地震に起因する建物・交通施設の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生	応急危険度判定体制の整備 （推進方針） 被災後の宅地の崩壊、被災建築物の倒壊や落下物等による二次災害を防止するため、被災宅地及び被災建築物の応急危険度判定を行う被災宅地危険度判定士、被災建築物応急危険度判定士の登録者数拡大に向けた養成講習会を開催し登録を行う。また、被災建築物応急危険度判定について、デジタル応急危険度判定体制を整備し、判定業務の迅速化を図る。	【被災宅地】 熊本地震を受けて、早期に目標値を達成するため、これまで年1回(3月頃実施)だった新規登録者用の講習会を年2回(10月及び2月実施)にした。 事務手間の負担を軽減するため、認定申請等手続きのオンライン化を行った。 【被災建築物】 未更新の防止及び新規登録者数の増加を図っていくため、関係機関（国、市町村、建築関係団体）及び更新対象者に対して周知を行った。応急危険度判定講習会の参加者数の増加を図っていくため、WEB講習会を実施した。デジタル応急危険度判定体制普及のため、応急危険度判定支援アプリの訓練講習会を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 被災宅地危険度判定士の登録者数 1,269（R5年度末） →1,323人（R6年度末） → 県や市町村の関係部局を対象として未登録者への新規登録や既存登録者への登録更新の周知を行った結果、登録者数は一定程度増加したものの、目標達成に向けて、既存登録者の未更新の防止及び新規登録者数の増加を図るため、引き続き登録有資格者への制度の周知を実施する。 ■ 被災建築物応急危険度判定士の登録者数 2,211人（R5年度末）→2,121人（R6年度末） → 登録者の高齢化により、登録更新者が減少している。新規登録者数の増加を図っていくため、関係機関（国、市町村、建築関係団体）と協力し制度を幅広く周知するとともに、WEB講習会を引き続き実施していく。	建築	C

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
1-1	地震に起因する建物・交通施設の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生	大規模盛土造成地の安全性の把握 (推進方針) 大地震時における大規模盛土造成地の安全性を把握するため、現地調査実施に向けた計画策定を行う市町に対して、国からの支援制度や調査の実施方法などについて、情報提供や助言を行う。	・ 大規模盛土造成地の安全性を把握するため、現地調査実施に向けた計画策定を行う市町に対して、国からの支援制度や調査の実施方法などについて、情報提供や助言を行った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 引き続き、盛土の現状調査（二次スクリーニング）の早期実施に向けた計画作成に関する情報提供や技術的助言を行う。	建築	A
1-1	地震に起因する建物・交通施設の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生	住環境等の整備 (推進方針) 住環境等の整備を促進するため、市街地再開発事業や土地区画整理事業の事業主体となる組合等、及び住環境整備事業や狭あい道路整備等促進事業を実施する市町村に対し、国の交付金による各種事業手法について助言を行う。	・ 住環境等の整備を促進するため、各種事業について、市町村を対象に研修会等を年2回開催するとともに、組合との会議で助言を適宜実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 住環境等の整備促進のための市町村や組合等を対象とした研修、会議などの実施 年2回（R5年度末）→年2回（R6年度末） → 目標値「継続実施」に対し、目標を達成している。引き続き、研修会や会議を実施し、住環境等の整備の促進を図る。	建築	B
1-1	地震に起因する建物・交通施設の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生	不燃化を行う区域の指定 (推進方針) 新たな市街地の形成などの状況を踏まえ、市町村と連携し建築基準法に基づき、屋根の不燃化及び延焼のおそれのある外壁の準防火性能化を行う区域を指定し、市街地における防火対策を促進する。	・ 市町村と連携し、建築基準法第22条に基づき屋根の不燃化及び外壁の延焼防止対策等を行う区域の指定を行い、都市の防災対策を推進している。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 建築基準法第22条に基づく屋根の不燃化等を行う区域は指定済みである。今後も、市町村と連携し、必要に応じ区域の追加、変更等を行う。	建築	A
1-1	地震に起因する建物・交通施設の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生	指定緊急避難場所となる県営公園の整備、老朽化対策 (推進方針) 指定緊急避難場所となっている県営公園の機能を維持するため、改築・更新等の維持管理を適切に行う。	・ 公園内の施設について、施設管理計画に基づく改築・更新等の維持管理を実施している。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 公園内の施設について、施設管理計画に基づく改築・更新等の維持管理を実施しており、災害時に指定緊急避難場所となる公園内の施設の機能を維持するため、引き続き施設の改築・更新等の維持管理を行う。	建築	B

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
1-2	津波・高潮による多数の死傷者の発生	海岸保全施設等の津波・高潮・浸食対策 （推進方針） 津波・高潮等による被害から背後地を守るため、及び冬期風浪等による越波・浸水被害の軽減を目的とした浸食対策のため、耐震・液状化対策のほか減災効果を発揮する「粘り強い構造」の導入など、各管理者において優先度の高い箇所から順次、堤防や護岸などの海岸保全施設の整備を行う。 また、県では、市街地等を風害、潮害などから守るため、海岸防災林の整備や病害虫被害の防止にも取り組む。 特に、近年では、気候変動の影響による海面水位の上昇等が懸念されており、巨大地震による津波やゼロメートル地帯の高潮等に対し沿岸域における安全性の向上を図る津波・高潮対策に重点的に取り組む。	- 計画天端高より低い護岸・堤防の嵩上げを実施した。 - 気候変動の影響を踏まえた海岸保全基本計画の見直しにかかる検討を実施した。 - 松くい虫の被害により保安林機能が低下した海岸松林において、林況の復旧を図るため、抵抗性マツの植栽を行った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 海岸保全施設について、当初予算や補正予算を積極的に活用し、計画通りに整備を進捗させている。 今後も高潮・高波対策を確実に進捗させるため、必要な予算の確保に努める。また、保安林機能の回復を図る必要がある箇所について、抵抗性マツを植栽し松林の復旧を図る。	県土農林	B
1-2	津波・高潮による多数の死傷者の発生	津波・高潮に対する避難体制の強化 （推進方針） 防災意識の向上を図るため、津波・高潮発生時に円滑・迅速な避難が行われるよう、沿岸地域の市町に対し津波災害警戒区域図や高潮浸水想定区域図の作成・提供により最大クラスの津波・高潮に対応したハザードマップの作成を支援するほか、災害図上訓練や避難訓練などを通じて、関係市町に避難計画の策定などの支援を行う。 また、高潮による災害発生を特に警戒すべき水位として高潮特別警戒水位の設定を行い、市町村における避難計画の充実を図る。	- 高潮ハザードマップの作成については、対象となる市町に助言を行うとともに、国の交付金制度を活用した作成支援を行った結果、新たに2町でハザードマップを作成した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 津波ハザードマップの作成率 100%（R5年度末） → 100%（R6年度末） → 津波ハザードマップは関係全19市町が作成済みとなっている。 ■ 高潮ハザードマップの作成支援率 87%（R5年度末） → 94%（R6年度末） → 目標値「100%（R6年度末）」に向け、作成に至っていない市町について、引き続き、ハザードマップ作成の重要性について周知を図るとともに、国の交付金制度を活用し早期に作成するよう支援を行う。 ■ 高潮特別警戒水位の設定 0沿岸（R5年度末） → 0沿岸（R6年度末） → 1沿岸（R6年度末）に向け、関係機関との協議を進め、早期の水位設定に努める。 ■ 津波に関する避難場所・避難所等の更なる周知に関する市町村への説明 実施（R5年度末） → 実施（R6年度末） → 年1回実施の目標は達成しており、引き続き、市町村向け防災関係会議にて、津波に関する避難場所、避難所等の更なる周知に関する説明を実施していく。	総務 県土	C

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
1-2	津波・高潮による多数の死傷者の発生	水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化などによる効果的な管理運用の推進 (推進方針) 津波や高潮等の来襲に対し、水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化などによる効果的な管理運用を検討する。 また、電力供給停止時の対策として、予備発電機の設置や運転可能時間延伸についても検討する。	- 水門・陸閘の管理運用状況と施設仕様について、現状の把握を行った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 関係者との調整を進め、自動化・遠隔操作化への検討を進めていく。	県土	C
1-2	津波・高潮による多数の死傷者の発生	河川施設の地震・津波対策 (推進方針) 地震・津波による浸水被害の軽減のため、河川堤防等の河川管理施設の点検を進めつつ、その点検結果に基づき、必要に応じて対応を検討する。	- 河川堤防の耐浸透点検結果のとりまとめを行い、対策の必要な箇所を整理した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 河川堤防の点検及び対応の検討を順次進めており、引き続き、本事業の事業進捗を計画的に図っていく。	県土	B
1-2	津波・高潮による多数の死傷者の発生	大型台風を想定したタイムラインの運用 (推進方針) 大型台風時に災害対応の遅れや漏れを防ぐため、台風接近時には、台風災害に備えたタイムラインを市町村に提供し、住民に対する適時適切な情報提供や避難誘導等に活用するよう促す。 また、各市町村における実際の災害対応を検証し、必要に応じてタイムラインの見直しを行う。	- 令和6年度においては、市町村へタイムラインを送付しなかったものの、台風接近前に市町村への警戒文を発出するなど、市町村の災害対応を促した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 今後は、出水期前に市町村に対しタイムラインの送付を行い、住民に対する適時適切な情報提供等に活用するよう促していく。	総務	C
1-2	津波・高潮による多数の死傷者の発生	漁村地域における防災・減災対策の推進 (推進方針) 漁港地域における防波堤と防潮堤を組み合わせた多重防護による津波対策や避難路の確保について、関係市町に対し、普及啓発を行う。 また、関係市町と連携し、必要に応じて避難路の補修と改良等を行う。	- 漁村集落での防災体制が維持できるよう、関係市町と連携して避難路や待避所の維持、住民への周知を図った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 防災機能の強化対策が講じられた漁村の人口比率 100%（R5年度末） → 100%（R6年度末） → 目標値「維持」に対し、目標を達成している。引き続き、関係市町と連携し、避難路や待避所の維持、住民への周知を図り、漁村集落の防災体制を維持する。	農林	A

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
1-3	広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生	気候変動による水災害の激甚化、頻発化に備えた「流域治水」の推進（推進方針） 気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、これまでの河川整備に加え、流域内のあらゆる関係者により、田んぼや学校を活用した雨水貯留施設の整備、ハザードマップの作成、危険な地域への建築制限などに総合的に取り組み、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を推進する。 流域の都市化により低下している保水・遊水機能の復元を目的とした雨水貯留・浸透施設の設置等による雨水流出抑制をさらに進めるため、対策の効果等を検討し、市町村などの施設管理者に対して助言を行う。	4圏域で流域治水協議会を協議会を開催した。 - 農林業分野では、ため池、治山ダムを整備などハード対策に加えて、クリークの先行排水や田んぼダムなどソフト対策を実施。 【重要業績指標（KPI）】 - 流域治水協議会の開催開催（R6年度末） → 毎年度開催を目標としており、今年度も開催した。引き続き、流域治水協議会を継続して開催するとともに、流域対策実施計画の作成により、雨水貯留施設の設置による効果について市町村に対して助言や技術的支援を行っていく。 - 河川堤防の耐浸透点検延長375.1km（R5年度末）→414.1km（R6年度末） → 目標値「368.2km（R5年度末）」に対し、目標を達成している。引き続き、本施策の事業進捗を計画的に図る。	総務 県土 農林 建築	A
1-3	広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生	激甚な水害が発生した地域等において集中的に実施する災害対策（推進方針） 「平成29年7月九州北部豪雨」により激甚な被害が発生した河川について、同様の災害からの被害を防止するため、原形復旧にとどまらず、川幅の拡幅や堤防の嵩上げなど施設機能の強化を図る改良復旧を集中的に実施する。 また、「平成30年7月豪雨」等で大きな浸水被害が発生した河川については、堤防の嵩上げや河道の掘削等により流下能力を向上させ、再度の浸水被害を軽減する対策を集中的に実施するとともに、「令和3年8月の大雨」等で浸水被害をうけた県をまたぐ河川については、隣接県と避難情報の共有等、浸水被害を軽減する対策に連携して取り組む。 このような取組に加え、内水氾濫による大規模な浸水被害が発生した地域におけるシミュレーションを用いた浸水リスクの評価や、筑後川下流地域において、あらかじめクリークの水位を下げ、雨水の受け皿を確保する先行排水の広域化に向けた取組を実施する。	- 平成30年7月豪雨で大きな浸水被害が発生した4河川について、浸水対策事業を実施した。 - 令和3年8月の大雨等で浸水被害をうけた県をまたぐ河川については、隣接県と避難勧告等の情報共有を実施し、浸水被害を軽減するための対策については検討中である。 - クリークの先行排水については、6月から8月にかけて計6回実施し、このうち100ミリを超える大雨は2回あったが、大きな浸水被害は確認されていない。 - 筑後川下流域において、クリークの先行排水の広域化に向けた取組を実施。 【重要業績指標（KPI）】 - KPIの設定なし → 引き続き、事業効果を早期に発現させるため、計画的な河川改修を実施していく。 また、関係機関と連携して、取組みが可能な対策から順次着手していく。	県土	B

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
1-3	広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生	治水対策の推進 (推進方針) 大雨による浸水被害の軽減を図るため、大きな被害が想定される河川について、河道掘削、堤防整備、堤防強化、調節池等の整備を推進する。また、激甚化する風水害への対策の加速化を図る。また、近年頻発する一級水系の内水氾濫については、本川の流下能力を維持するための浚渫など、国と連携して取り組む。	- 令和6年度は、96河川で河川改修を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 浸水被害が発生した河川について、順次整備を進めており、事業の進捗に伴って流下能力が向上している。 事業効果を早期に発現させるため、計画的な河川改修を実施していく。	県土	B
1-3	広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生	下水道による都市浸水対策 (推進方針) 都市における浸水対策の強化を図るため、雨水排水施設の整備に取り組む市町に対し、地域の実情を踏まえた助言を行い、都市浸水対策を推進する。	- 関係市町において、雨水管渠、雨水調整池、雨水排水ポンプの進捗を図った。 - 県は、関係市町に対し、都市浸水対策に関する計画・事業実施等への助言や情報提供を行うとともに、雨水対策研究会を開催することにより、市町の浸水対策の促進に努めた。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 下水道による都市浸水対策達成率 72.1%（R5年度末） → 72.4%（R6年度末） → 目標値「74.5%（R7年度末）」に向け、達成率の低い市町に対する助言が必要である。引き続き、関係市町に対する都市浸水対策に関する計画・事業実施等への助言や情報提供を行い、達成率の向上に努める。	建築	C
1-3	広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生	危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置 (推進方針) 県管理河川の監視体制や、住民への情報提供を強化し、早急な水防活動や住民の適切な避難判断を支援することを目的に、従来の水位計や河川監視カメラに加え、低コストで設置可能な危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの設置を推進する。	- 那珂県土整備事務所管内に危機管理型水位計を設置した。 - 久留米、那珂、の2県土整備事務所管内に簡易型河川監視カメラを設置した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 危機管理型水位計設置数 121箇所（R5年度末） → 122箇所（R6年度末） → 目標値「117箇所（R5年度末）」に対し、目標を達成した。設置した水位計について、適切な維持管理を行うとともに、市町村や住民要望にあわせて、適宜新規設置を検討する。 ■ 簡易型河川監視カメラ設置数 183箇所（R5年度末） → 185箇所（R6年度末） → 目標値「182箇所（R5年度末）」に対し、目標を達成した。設置したカメラについて、適切な維持管理を行うとともに、市町村や住民要望にあわせて、適宜新規設置を検討する。	県土	A
1-3	広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生	ダムの事前放流の取組 (推進方針) 河川管理者、ダム管理者、関係利水者の密接な連携の下、事前放流の取組をより効果的に実施するため、一級水系においては国が設置している筑後川、矢部川、遠賀川各水系の洪水調節機能協議会、二級水系においては福岡県が設置している福岡県二級水系洪水調節機能協議会の場において、洪水調節機能の向上の取組の継続・推進を図る。	- 二級水系ダム洪水調節機能協議会の実績なし - 県営ダムでは、ダム流入量予測システムを保守運用を行い、事前放流のより効果的な取組に努めている。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → これまでの二級水系ダム洪水調節機能協議会の場において、洪水調節機能の向上の取組の継続・推進を図れている。 引き続き、必要に応じて、二級水系ダム洪水調節機能協議会を開催して、洪水調節機能の向上の継続・推進を促していく。 → 県営ダムでは、ダム流入量予測システムを活用し、ダム操作の判断を支援する。	県土	A

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
1-3	広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生	排水ポンプ車の運用 (推進方針) 県内の各地域において浸水被害が発生した際に迅速な対応がとれるよう、排水ポンプ車を12台配備し、市町村の要請に応じて排水ポンプ車を出動させることによって、浸水被害の軽減、早期解消を図る。	- 令和6年7月に久留米市からの要請を受けて久留米県土管内に排水ポンプ車を出動させた。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 引き続き、排水ポンプ車の運用を適切に行い、浸水被害の軽減等に努める。	県土	B
1-3	広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生	洪水及び内水に対するハザードマップの作成 (推進方針) 水害時に円滑かつ迅速な避難が行われるよう、洪水ハザードマップ及び内水ハザードマップを作成する市町村に対し、各市町村の実情を踏まえた助言を行うとともに、ハザードマップを活用した防災訓練の実施等を働きかける。 洪水ハザードマップについては、水防法の改正により、想定最大規模降雨に対応したハザードマップへ見直しが必要なため、その更新の支援を行う。	- 令和6年11月、令和7年1月に開催した大規模氾濫減災協議会幹事会及び大規模氾濫減災協議会にて、洪水ハザードマップの改良・周知について取組の確認を行った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 想定最大規模降雨による洪水ハザードマップを作成・公表した市町村の割合 90.9%（R5年度末） → 100%（R6年度末） → 目標値「100%（R5年度末）」に対し、目標を達成している。 ■ 想定最大規模降雨による内水ハザードマップを作成・公表した市町村の割合 15%（R5年度末） → 26.8%（R7年度末） → 目標値「55%（R7年度末）」となっているところ、令和3年度の水防法改正により、原則、下水道による浸水対策を実施する全ての市町において、想定最大規模降雨に対応した雨水出水浸水想定区域を指定するとともに、内水ハザードマップを作成・公表する必要性が生じている。国の説明では、法改正から概ね5年以内での区域指定を目標とする旨の説明があり、今後も情報収集に努め、下水道管理者である県内市町に対し、内水ハザードマップの作成について、適切な助言に努めていく。	県土 建築	B
1-3	広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生	小規模河川における洪水浸水想定区域図の作成 (推進方針) 県が管理する水位周知河川等以外の小規模河川（293河川）について、洪水浸水想定区域図を作成し、住民等に対し水害リスク情報の提供を行う。	- 佐賀県が作成した2河川について、公表を行った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 小規模河川の洪水浸水想定区域図の作成率 99%（R5年度末） → 100%（R6年度末） → 目標値「100%（R5年度末）」に対し、目標を達成している。	県土	A
1-3	広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生	県管理河川における水害対応タイムラインの策定 (推進方針) 災害の発生時に防災行動を迅速かつ効率的・効果的に行うため、市町村に対し、河川の氾濫の際に、関係者や住民がとるべき防災行動をあらかじめ時系列で整理しておく水害対応タイムライン策定の支援を行う。	- 令和4年度にすべての市町村でタイムライン策定が完了した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし	県土	A

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
1-3	広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生	「水防災意識社会 再構築ビジョン」の推進 （推進方針） 施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、「水防災意識社会の再構築」に向けて、河川管理者・都道府県・市町村等からなる、県内7圏域の「大規模氾濫減災協議会」において、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。	・ 一級水系及び二級水系の7圏域について、幹事会及び協議会を開催した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 大規模氾濫減災協議会 各圏域年1回開催（H29年度） → 開催（R6年度末） → 目標値「毎年度開催」に対し、目標を達成している。避難・水防対策などのソフト施策の更なる充実を図るため、継続して協議会を開催する。	県土	A
1-3	広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生	ドローン等の新技術活用 （推進方針） ドローン等を利用する災害関連情報の収集を高度化し、災害時の迅速な復旧体制の構築や、デジタル技術を活用した維持管理の効率化・省力化に向けた取組を進める。	・ 目視できない場所でも自律飛行が可能な高機能ドローン4台を県土整備事務所に配備し、職員15名をパイロットとして養成した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 高機能ドローンを操縦することができる職員が少ないため、引き続きパイロット養成を行う。	県土	B
1-3	広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生	防災まちづくり拠点施設及び防災広場、防災公園の整備 （推進方針） 大雨による河川からの越水、地すべり、がけ崩れ等の多様な災害から住民を守るため、防災まちづくり拠点施設（避難所、貯水槽、倉庫等）及び防災広場、防災公園の整備を行う市町村に対し、国の支援事業である都市防災総合推進事業について助言を行う。	・ 国の支援事業である都市防災総合推進事業について、市町村を対象に研修会等を年1回開催するとともに、市町村との協議で助言を適宜実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 引き続き研修会を実施し、防災まちづくり拠点施設及び防災広場、防災公園整備に向けた周知を図り、助言や指導を行っていく。	建築	B
1-3	広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生	浸水対策としての公共施設、宅地の高上げ （推進方針） 大規模な豪雨災害による浸水被災地で、家屋の集団移転が困難等の要件満たす地区において、同程度の出水に対する安全性を確保するために、公共施設と宅地との一体的な高上げを行う市町村に対し、国の支援事業である宅地高上げ安全確保事業について助言を行う。	・ 国の支援事業である宅地高上げ安全確保事業について、市町村を対象に研修会等を年1回開催するとともに、市町村との協議で助言を適宜実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 引き続き研修会を実施し、浸水対策としての公共施設、宅地の高上げに向けた周知を図り、助言や指導を行っていく。	建築	B

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
1-3	広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生	緊急時の避難先の確保 （推進方針） 水害時における県営住宅の空き住戸の活用について、市町村と協定を結び、県営住宅やその周辺の住民が、市町村が定める避難場所等に避難する時間的余裕がない場合、緊急かつ一時的に避難する先（緊急時の避難先）を確保する。	- 令和6年3月に市町村防災担当課へ、水害時における県営住宅の空き住戸活用に関する意向確認を実施。 ■ KPIの設定なし → 今後も、年に1回程度、市町村へ水害時に県営住宅空き住戸を一時避難先として活用の意向があるか確認を実施。一時避難先として適切な空き住戸の確保が可能な場合、市町村と協定を締結し一時避難先を確保する。	建築	B
1-3	広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生	高齢者施設等における水害対策 （推進方針） 大雨等により発生し得る災害に備えて、高齢者施設等の管理者に対し、利用者が円滑で安全に避難できるよう、水害対策に伴う改修等を促す。	- ホームページで補助事業を周知した。 ■ KPIの設定なし → 引き続き、必要に応じて、水害対策に伴う改修等に対する補助を実施。	保健	B
1-4	大規模な土砂災害・火山噴火等による多数の死傷者の発生	激甚な土砂災害が発生した地域における再度災害防止対策の集中的実施 （推進方針） 平成29年7月九州北部豪雨等、土砂災害により激甚な被害が発生した際は、再度災害防止対策として砂防施設等（砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設）の整備を集中的に実施する。	- 災害復旧に係る対策工事及び測量設計等を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 対策工事を実施しているものの、地元調整など時間を要する課題がある。砂防施設等の早期完成を目指し、事業を進めていく。	県土	B

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
1-4	大規模な土砂災害・火山噴火等による多数の死傷者の発生	人家や公共施設等を守るための土砂災害対策の推進 （推進方針） - 土砂災害危険箇所等における砂防施設等の整備 - 土砂災害の防止・軽減を図るため、土砂災害危険箇所等について、保全対象となる人家、病院、公共施設等の状況や被災履歴等を勘案しながら、緊急性・重要性の高い箇所を中心に砂防施設等の整備を進める。 - 気候変動等の影響を踏まえた重点的整備 - 近年、頻発する甚大な土砂災害を踏まえ、下記（※）の緊急性・重要性の高い箇所については、重点的に施設整備を行う。 ※緊急的に土砂・流木の流出防止対策が必要な溪流における捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備 ※土砂・洪水氾濫による被災する危険性が高く、緊急性の高い箇所における砂防堰堤等の整備 ※被災のおそれが高く、かつ地域への影響の大きな石積堰堤の改築 - 既存ストックを有効活用した対策 - 効果的・効率的な施設整備を進めるため、既存の砂防堰堤の機能強化と組み合わせて新規堰堤を整備するなど、既存ストックを活用した整備を行う。	- 継続事業箇所における砂防施設等整備及び新規事業箇所の砂防施設等整備を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 早期の事業効果が期待できるソフト対策（土砂災害警戒区域等の指定及びホームページでの公表、土砂災害危険度情報の配信等）と一体となった土砂災害対策を進める。	県土	B
1-4	大規模な土砂災害・火山噴火等による多数の死傷者の発生	治山施設の整備 （推進方針） 山地に起因する災害から県民の生命、財産を保全するとともに、水源かん養、生活環境の保全・形成等を図るため、保安林及び治山施設の整備を推進する。 また、地域森林計画の「保安林の整備及び治山事業に関する計画」に掲載されている地区及び地域森林計画区内における山地災害危険地区での治山事業を実施する。	- 国の森林整備保全事業計画に基づき、保安林や治山施設の整備を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数 1,863集落（R5年度末）→1,867集落（R6年度末） → 目標値「1,863集落（R5年度末）」に対し、1,867集落（R6年度末）と目標を達成した。保安林指定に必要な同意や土地使用に伴う同意など、引き続き、市町村と連携して調整を図っていく。	農林	A

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
1-4	大規模な土砂災害・火山噴火等による多数の死傷者の発生	土砂災害に対するハザードマップの作成、避難体制の強化 （推進方針） 土砂災害の警戒避難体制の強化を図るため、地形改変等及び高精度地形情報による新たな土砂災害警戒区域の指定など区域の見直しを適時行うとともに、市町村が行う土砂災害ハザードマップの作成の支援に加え、市町村と連携した住民に対する土砂災害に関する防災知識の普及啓発を図る。 また、土砂災害特別警戒区域内の建築物の所有者等に対し、市町村と連携し、かけ地近接等危険住宅移転事業などの移転支援制度の周知を行う。これらの取組みを行うことで、実効性のある警戒避難体制の構築・強化を図る。	・ 地形改変等による土砂災害警戒区域の指定など区域の見直しを行った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定区域 警戒区域：18,285区域、特別警戒区域：16,584区域（R5年度末） → 警戒区域：18,285区域、特別警戒区域：16,576区域（R6年度末） → 目標値「新規指定、区域の見直しの実施」に対し、地形改変等に伴う土砂災害警戒区域の見直しを随時実施できしており、その結果を、市町村に提供している。今後、高精度地形情報による新たな抽出された箇所について、土砂災害警戒区域の指定を行っていく。 ■ 土砂災害ハザードマップの作成率 100%（R5年度末）→100%（R6年度末） → 目標値「新規指定、区域の見直しを含め100%を維持（R6年度末）」に対し、目標を達成している。	県土建築	B
1-4	大規模な土砂災害・火山噴火等による多数の死傷者の発生	土砂災害対策としての公共施設、宅地の嵩上げ （推進方針） 大規模な土砂災害による被災地において、地域の安全性を確保するために、再度土石流からの被害を発生させないよう河川改修事業、砂防事業等の復興事業と連携して、堆積した土砂を活用し公共施設と宅地との一体的な宅地嵩上げを行う市町村に対し、国の支援事業である宅地嵩上げ安全確保事業について助言を行う。	・ 国の支援事業である宅地嵩上げ安全確保事業について、市町村を対象に研修会等を年1回開催するとともに、市町村との協議で助言を適宜実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 引き続き研修会を実施し、土砂災害対策としての公共施設、宅地の嵩上げに向けた周知を図り、助言や指導を行っていく。	建築	B
1-4	大規模な土砂災害・火山噴火等による多数の死傷者の発生	山地災害危険地区の指定・公表 （推進方針） 山地災害に備えるため、山地災害が発生するおそれの高い箇所として指定した「山地災害危険地区」について、県ホームページで情報提供するとともに、必要に応じて指定・公表の見直しを行う。	・ 県のHPに山地災害危険地区マップを掲載し、住民への情報提供を行うとともに、山地災害防止キャンペーンを活用したポスターやパンフレットの配布を行い、防災意識の向上を図った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 山地災害危険地区の情報提供率 100%（R5年度末）→100%（R6年度末） → 目標値「100%（R6年度末）」に対し、目標を達成している。引き続き、県HPを活用した山地災害危険地区の情報提供などに取り組み、住民への防災意識の向上を図っていく。	農林	A
1-4	大規模な土砂災害・火山噴火等による多数の死傷者の発生	自然歩道の整備 （推進方針） 自然災害時に利用者が安全に避難するため、自然歩道のルートを示す誘導標識や階段等の施設整備を推進する。	・ 自然歩道の誘導標識、階段、歩道橋等の施設整備を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 引き続き、利用者が安全に避難するための施設整備を図っていく。	環境	B

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
1-4	大規模な土砂災害・火山噴火等による多数の死傷者の発生	自然公園施設の整備 (推進方針) 自然災害時に避難施設として利用可能な自然公園施設において、公衆便所等の整備を行い、避難拠点としての基盤強化を推進する。	- 自然公園施設における公衆便所の再整備を行い、避難拠点としての基盤強化を推進した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 引き続き、避難施設として利用可能な自然公園施設の整備を行い、避難拠点としての基盤強化を図っていく。	環境	B
1-5	情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生	防災情報通信基盤の整備 (推進方針) 法令に基づく情報の収集・伝達を確実にするため、県と国、市町村、防災関係機関とを結ぶ福岡県防災・行政情報通信ネットワークの計画的な維持管理を行う。また、高度化、多様化する情報通信に対応し、災害時の確実かつ迅速な通信手段とするため、同ネットワークの再整備により主回線を高速・大容量の光回線、副回線を地上無線回線等で二重化するとともに、災害・防災情報を市町村等との間で共有・配信できるシステム等を構築する。	- 福岡県防災・行政情報通信ネットワークシステムの機能を維持するため、定期的に防災行政無線設備の保守点検を実施した。また、同設備の維持に必要な重要部品の交換を行った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 福岡県防災・行政情報通信ネットワークシステムの再整備完成（R1年度末） → 維持（R6年度末） → 目標値「維持」に対し、令和元年度に目標を達成している。引き続き、福岡県防災・行政情報通信ネットワークシステムの適切な維持管理及び運営を行う。	総務	B
1-5	情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生	福岡県総合防災情報システムの活用 (推進方針) 県民の水防活動・自助行動の更なる促進を図るため、福岡県総合防災情報システムの維持管理や改良を行うとともに、緊急性や切迫感が伝わる河川情報や分かりやすい防災情報を提供する。	- 福岡県総合防災情報システムの機能を維持するため、定期的なシステム保守点検を実施し、必要に応じて部品等の交換を行った。 - システム改良を行い、機能の向上を図った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 福岡県総合防災情報システムの安定した運用を継続的に実施している。引き続き、同システムの適切な維持管理を行う。	県土	A
1-5	情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生	ダムの情報提供 (推進方針) 洪水時のダムの貯水池の状況をリアルタイムで提供するため、福岡県総合防災情報ホームページにおける情報提供を継続していく。また、ダムの緊急放流時（異常洪水時防災操作、非常用洪水吐越流）における情報提供について、関係機関への情報伝達に加え、福岡県総合防災情報ホームページや報道機関への情報提供を行うことで、広く住民への周知を図る。	- 緊急放流の実績なし。 - 令和6年4月にダム洪水対応演習を実施し、関係機関への情報伝達ができる体制を強化。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 引き続き、洪水時のダムの貯水池の状況をリアルタイムで提供するため、福岡県総合防災情報ホームページにおける情報提供を継続していく。 また、ダムの緊急放流時（異常洪水時防災操作、非常用洪水吐越流）においては、関係機関への情報伝達に加え、福岡県総合防災情報ホームページや報道機関への情報提供を行う。	県土	A

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
1-5	情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生	土砂災害時の避難判断に有効な情報の提供 （推進方針） 災害発生前に、土砂災害の危険度が分かる土砂災害危険度情報を、事前に登録した住民に地図画像付きのメールで配信するためのシステムを広く県民に周知を図る。	・ メール配信システムの登録者数増加に向け、住民への周知を行った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → システム登録者数が増加している。引き続き、土砂災害からの避難に有効な情報発信を行う。	県土	A
1-5	情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生	大都市（多数の人が集まる場所等）における避難対策 （推進方針） 大規模集客施設の管理者等に対し、定期的に避難訓練を実施するよう働きかける。 また、市町村に対し、災害時の通信手段として有効な公衆無線LAN（Wi-Fi）など、地域の特性に応じ多様な手段を活用し、情報伝達手段を多重化するよう働きかける。	・ 災害時に有効な通信手段として、平成28年度から県内の7県有施設において、公衆無線LANサービス「福岡防災フリーWi-Fi」を運用開始し、保守運用を行っている。 ・ 副市町村長会議、防災関係課長会議にて、大規模集客施設の管理者等に対し、定期的に避難訓練を実施するよう働きかけた。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 災害時に避難所等として利用可能な県有施設については、Wi-Fiの整備が完了したが、情報伝達手段の多重化の取組みには地域差があるため、引き続き、市町村に対し、Wi-Fi等を活用し、情報伝達手段を多重化するよう働きかける。	総務	B

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
1-5	情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援 （推進方針） 要配慮者利用施設の管理者等に対し、市町村や気象台と連携をとり、防災気象情報の活用や水害リスク、計画作成のポイント等に関する講習会を開催するなど、必要な支援等を行う。	・市町村の職員向けの、防災気象情報の活用や水害リスク、計画作成のポイント等に関する説明会を全市町村で実施した。 ・要配慮者利用施設の管理者等に対する講習会について、市町村を対象とした講習会と同様に対面での実施を計画していたが、双方の日程調整が不調により未実施 ・R6年度に消防防災指導課の依頼を受け、避難確保計画の策定状況の把握、避難確保計画に係る通知送付等を行い、避難確保計画未作成施設の計画作成を促進を行った。 ・福岡県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例において、非常災害時における計画を立て、これに対する不断の注意と訓練をするように努めることが定められている。 ・毎年実施している社会福祉法人等指導監査の中で、非常時災害時の計画の策定状況及び訓練の実施状況を確認している。 ・高齢者福祉施設等に対する監査、運営指導及び立入検査の際に、避難確保計画の作成状況を確認し、未作成の施設に対しては、作成するよう指導し、必要な情報提供を行った。 ・全県立特別支援学校に、自校が水防法（第15条の3）、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（第8条の2）及び津波防災地域づくりに関する法律（第71条）に係る避難確保計画の作成等の対象校に指定されているかを、所在する市町村に確認するよう依頼し、対象の場合は作成を行っているか調査を実施した。 ・令和7年3月に病院向けBCP（事業継続計画）策定研修を実施。 ・女性自立支援施設に対し、条例に基づく適宜非常災害計画の作成状況を確認した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 引き続き、以下を実施 ・要配慮者利用施設の管理者等に対し、適宜、非常災害時における計画及び訓練の実施状況を確認。この際、WEB会議や講習内容をデータ配信する等、ICTの活用を検討する。 ・施設の計画作成状況の把握を行い、未作成の施設に対し必要な支援等を行う。 ・年に1回程度、事業継続計画（BCP）策定研修会を実施。 ・社会福祉法人等指導監査時に非常災害時における計画及び訓練の実施状況を確認する。	総務 人・県 保健 福祉 県土 教育	B
1-5	情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生	指定避難所及び避難所以外避難者の支援体制 （推進方針） 避難者の健康が維持されるよう、避難所の生活環境の改善、車中泊・テント泊等の避難所以外避難者の支援、避難所施設管理者との連携について、必要に応じて避難所運営マニュアルを見直すよう市町村を支援する。	・令和6年能登半島地震の対応を踏まえた避難所の在り方を見直し、国が令和6年12月に指針を改定したことを踏まえ、県避難所運営マニュアル作成指針の改定を行った。 ・福岡県避難所運営マニュアル作成指針を参考に各市町村の避難所運営マニュアルの作成や見直しを行うよう、副市町村長会議や防災関係課長会議で要請するとともに、市町村防災担当者ヒアリングにおいて助言を行っている。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 令和2年6月時点で全市町村が作成済みとなった。避難所運営マニュアルを必要に応じて見直すよう、市町村防災担当者ヒアリングにおいて、引き続き市町村に助言していく。	総務	A

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部署	評価
1-5	情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生	避難行動要支援者の避難支援 (推進方針) 避難行動要支援者の安全の確保を高めるため、個別避難計画の作成率が低い市町村を対象として、福祉専門職や地域住民の計画作成への理解向上及び避難支援者の確保等に取り組み、全市町村の計画作成率が100%に近づくよう支援する。	・ 首長等への市町村訪問を実施（33市町）。 ・ 市町村職員を対象に先進市町村職員による講演、市町村間意見交換会を開催。 ・ 保健事務所と連携して市町村福祉部局や医療・福祉関係者向けに講演を実施（6事務所）。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 避難行動要支援者の個別避難支援計画の作成率が70%超の市町村数 46市町村（R5年度末）→49市町村（R6年度末） → 個別避難計画の作成には市町村における庁内連携が重要であるが、県から市町村防災部局のみならず福祉部局に対しても積極的に働きかけを行ったことから、市町村において庁内連携が進み、一定の効果があつた。 今後も市町村における避難行動要支援者の個別避難計画の作成が進むよう、避難支援関係者間で連携を図るための協議会の設置、避難支援者の候補となる方の洗い出しなど、避難支援者を確保するための取組を市町村と連携して行っていく。	総務	B
1-5	情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生	福祉避難所への避難体制の整備の促進 (推進方針) 要配慮者の福祉避難所への避難体制の整備を支援するため、市町村と連携し、住民参加の研修会や避難訓練を実施する。	・ 災害時に要配慮者が円滑に福祉避難所に避難できるよう、希望する市町において、住民参加の、一般避難所及び福祉避難所の開設訓練・福祉避難所への移送想定訓練を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 災害時に要配慮者が確実に福祉避難所に避難できるよう、引き続き、研修会及び避難訓練を実施していく。	福祉	B
1-5	情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生	防災・避難に関する分かりやすい情報発信と県民が取るべき行動の啓発 (推進方針) 防災・避難に関する情報を、県民がスマートフォンなどで簡単に入手できる環境を整備する。 避難情報の意味の正しい理解と適切な避難行動を促すため、過去の災害において適切な避難行動につながった自助・共助の取り組み等について、福岡県防災ハンドブックやイベント、出前講座等の機会を通じ、県民への啓発を図る。	(防災ホームページ) ・ 適切に運用・保守を行い、防災・避難に関する情報を、引き続き発信している。 ・ 県独自の防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」は、県防災ホームページに簡単にアクセスできるよう設計している。 (県防災ハンドブック) ・ 平成30年4月に県防災ハンドブックを作成。令和2年2月に、平成30年7月豪雨等、新たに発生した災害からの教訓を踏まえ改訂。県内市町村や消防本部等に配布。 ・ 令和6年度は、防災出前講座及び防災出前授業を計8回開催し、県民や事業者に対し、ハンドブックを紹介。 ・ 県内市町村や自主防災組織等からの求めに応じ、冊子版を配布。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 福岡県防災ホームページの閲覧件数 193万件（R5年度末）→210万件（R6年度末） → 目標値「104万件（R6年度）」に対し、目標を達成している。引き続き、県防災ホームページを安定的に運用・保守し、防災・避難に関する情報を充実させていくことで、県民への啓発を図る。 ■ 福岡県防災ハンドブックの作成 作成（H30.4月）→必要に応じて配布及びHP案内 → 目標値「継続的な改訂の実施・配布」に対し、R6年度は目標を達成した。防災出前講座や防災イベント等において、防災ハンドブックを紹介・配布。また、必要に応じて改訂や増刷を検討する。	総務	A

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
1-5	情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生	外国人に対する支援 (推進方針) 災害時に外国人の適時適切な避難が行われるよう、平時より多言語防災ハンドブックにより防災に関する知識の普及及び「ふくおか防災ナビ・まもるくん」の登録促進に努める。また、福岡県国際交流センター等と連携し、多言語での情報提供を行うため、「災害時通訳・翻訳ボランティア」の養成に努める。併せて、福岡県観光連盟等と連携し、ホームページやソーシャルネットワークワーキングサービスを通じて、国内外の観光客に対し、多言語で交通状況や気象などの情報を発信する。さらに、多言語化した県防災ホームページを活用し、適宜、防災、避難等に役立つ情報を発信する。	- 県内の総領事館や外国人コミュニティを対象とした防災セミナーを4回実施した。また、「FUKUOKA IS OPEN」のHPで、県の防災HP、9言語の「防災ハンドブック」、防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」等について情報を提供した。 - 福岡県観光連盟と連携し、ホームページやソーシャルネットワークワーキングサービスを通じて、国内外の観光客に対し、多言語で交通状況や気象などの情報を案内した。 【重要業績指標（KPI）】 - 外国人向け防災メール・まもるくん登録者数 →（R5年度末） →（R6年度末） → メール配信廃止に伴い、令和5年度以降の計上は不可となっている。引き続き、総領事館や外国人コミュニティと協力して、在住外国人に防災・災害に関する情報を提供する。	総務企画	B
1-5	情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生	防災教育の推進 (推進方針) 児童生徒の防災意識の向上や安全確保を図るため、各学校が行う防災に関する学習や防災訓練の実施、職員が講じるべき措置を定めた危機管理マニュアルの作成・更新について、各種研修の機会を通して周知を行う。	- 学校安全担当者研修会や県指導主事研修会等で、災害時の引渡し手順・ルールの策定率を向上させるための啓発を行った。 - 安全教育担当教員を対象にオンライン研修を実施し、本県における防災等に関する現状や課題を共有し、資質向上を図った。 - 防災教育に関する実践研究校を指定し、防災教育の取組を推進した。 【重要業績指標（KPI）】 - 災害時の児童生徒の引渡し手順・ルールの策定率（公立小中学校） 80.3%（R5年度末） →91.3%（令和6年度末） → 目標値「100%（R8年度末）」に向け、順調に推移している。今後は、校長のリーダーシップの下、学校安全計画に基づく学校全体としての活動や適切な役割分担に基づく事故・災害等発生時の対応ができるよう校内体制を整えるよう周知する。	教育	B
1-5	情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生	男女共同参画の視点を持った災害対応人材の育成 (推進方針) 災害発生時及び平常時の備えの段階から、男女共同参画の視点をもって対応できる人材を育成するため、自主防災組織や地域コミュニティのリーダー、地域防災の担い手となる男女を対象に研修を実施する。	- 福岡県男女共同参画センター「あすばる」において、災害時はもとより平常時においても多様な視点で地域防災・復興に対応できる人材を育成するとともに、災害対応における男女共同参画の視点や避難者の心身の健康について学び、避難所運営に生かす「男女共同参画視点の災害対応力向上講座」を実施した。（開催日：令和6年6月16日、参加者数：110名） 【重要業績指標（KPI）】 - 男女共同参画の視点を持った災害対応人材育成研修受講者数 873人（R5年度末） →（R6年度末） → 令和6年度は従来の講義やワークに加え、県内における男女共同参画の視点を活かした活動事例報告を実施。受講者からは「講義の内容を地域に戻って伝えたい」「自分の自治会でも実践したい」といった声があり、県内で地域において男女共同参画の視点をもって対応できる人材の育成に着実に繋がっている。 ・令和7年度も、地域で防災活動に関わる男女等、男女共同参画の視点からの防災に関心のある方を対象とした研修を、福岡県男女共同参画センター「あすばる」の独自事業として継続して実施。あわせて、自主防災組織のリーダーを対象に、男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営の実動訓練を実施するとともに、市町村の防災訓練において、ジェンダー平等の視点を踏まえた避難所開設運営の図上訓練やシミュレーションゲームなどを行うための講師を派遣する。	人・県	B

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
1-5	情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生	多様な視点を反映した災害対応の啓発 (推進方針) 高齢者、子ども、外国人、性的少数者など多様な視点を踏まえた災害時用備蓄や避難所等での避難生活の重要性について、各種広報、出前講座等を通じて啓発する。	- 県政出前講座を計8回開催し、県民に対し、多様な視点を踏まえた備蓄を促進。 - 防災イベントにおいて、備蓄すべき品目として女性用非常持出品（衛生用品）等を紹介。 - 県だより等をはじめとする各種広報において、県民に対し、多様な視点を踏まえた備蓄を促進。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 引き続き、県政出前講座や防災イベント等の様々な機会を捉え、多様な視点を踏まえた災害への備えについて周知を行う。	総務	B
1-5	情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生	適時適切な避難情報の発令 (推進方針) 災害時の円滑かつ迅速な避難を確保するため、令和3年5月に改定された「避難情報に関するガイドライン」を踏まえ、市町村が適切に避難情報を発令できるよう説明会の開催等により支援する。	- 副市町村長会議や防災担当課長会議等において、避難指示等の避難情報の発令が必要な状況になった際には、空振りを恐れず躊躇なく避難情報を発令する様に助言を行った。また、市町村職員向けに、実災害に基づくワークショップにより、避難情報発令のタイミングや判断基準等を学ぶ研修会を開催した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 避難情報の適切な発令基準を設定している市町村 全市町村（R5年度末） → 全市町村（R6年度末） → 目標値「維持」に対し、目標を達成している。避難情報の発令にはタイミングや発令範囲の絞り込み等が重要であり平時からの準備が必要であるため、防災気象情報の活用方を学べる気象台ワークショップ等を研修に織り交ぜ、市町村の防災対応力を高める。	総務	A
2-1	被災地における水・食料・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	公助による備蓄・調達の推進 (推進方針) 福岡県備蓄基本計画に基づき、災害時に迅速かつ着実に被災市町村へ備蓄物資を供給するため、適切な管理を行うとともに、避難所運営に必要な資機材等の整備を行う。 また、市町村に対しても、同計画で定めた目標量の備蓄物資を確保することや、備蓄物資の供給に関する協定を締結するよう働きかける。	- 出水期に備蓄物資の点検を実施。 - 民間企業と災害時における物資の供給に関する協定を締結。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 福岡県備蓄基本計画に基づく県の食料の備蓄量の充足率 100%（47,000食分）（R5年度末） → 100%（47,000食分）（R6年度末） → 目標値「備蓄量の維持」に対し、目標を達成している。引き続き、備蓄量の維持に努める。 ■ 福岡県備蓄基本計画に基づく県の避難所運営資機材の備蓄量 仮設トイレ70台、発電機60台等（R5年度末） → 仮設トイレ70台、発電機60台等（R6年度末） → 目標値「必要に応じ順次整備」に対し、令和6年度は調達を実施しなかった。今後、必要に応じ備蓄物資の調達を行う。 ■ 福岡県備蓄基本計画に基づく食糧の備蓄量を充足している市町村数 100%（R5年度末） → 100%（R6年度末） → 目標値「R4年度以降100%を維持」に対し、目標を達成している。 ■ 物資の供給に関する協定の締結事業者数 37業者（R5年度末） → 40業者（R6年度末） → 目標値「協定締結先の拡大」に対し、目標を達成している。引き続き、協定締結先の拡大に向け、検討を進める。 ■ 物資等の緊急輸送に関する協定の締結事業者数 12業者（R5年度末） → 12業者（R6年度末） → 目標値「協定締結先の拡大」に対し、新たに協定を締結しなかった。引き続き、協定締結先の拡大に向け、検討を進める。 ■ 災害時における物資の保管等に関する協定の締結事業者数 2業者（R5年度末） → 2業者（R6年度末） → 目標値「協定締結先の拡大」に対し、新たに協定を締結しなかった。引き続き、協定締結先の拡大に向け、検討を進める。	総務 福祉	B

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
2-1	被災地における水・食料・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	自助・共助による備蓄の促進 （推進方針） 県民や事業所等による備蓄を促進するため、出前講座や防災展示、県広報紙等での広報を実施する。	- 県政出前講座を計8回開催し、県民に対し、備蓄を促進。 6月と3月に県庁ロビー展を開催し、備蓄の必要性を周知。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 県民及び事業所における3日分以上の備蓄実施率 県民：食糧45.8%、飲料水28.1%（R5年9月） →県民：食糧44.2%、飲料水32.6%（R6年9月） → 目標値「50%（R6年度末）」に対し、食糧44.2%、飲料水32.6%（R6年9月）と一層の推進が必要である。県政出前講座や防災イベント等において、備蓄の必要性について周知を行い、備蓄促進に努める。	総務	C
2-1	被災地における水・食料・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	給食施設における給食供給体制の整備 （推進方針） 保健福祉（環境）事務所が特定給食施設栄養報告書により把握した給食施設ごとの備蓄状況を取りまとめ、施設基準の指導監査を行う所管部局へ情報提供を行い、当該部局で、各施設に応じた供給体制の整備のための指導を行う。	- 各保健福祉（環境）事務所において実施している、給食施設指導のなかで、備蓄に関する事項の確認を実施（最低1回/年）。 - 各施設からの栄養報告書により備蓄内容の確認を行っているほか、必要に応じて施設巡回時に現物の確認等を行っている。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 特定給食施設の備蓄量に関する情報共有 実施（R5年度末） →実施（R6年度末） → 目標値「毎年度実施」に対し、目標を達成している。引き続き、特定給食施設の備蓄量について把握していく。	保健	A
2-1	被災地における水・食料・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	道路施設が持つ副次的機能の活用 （推進方針） 防災拠点としての機能を高めるため、「道の駅」については、関係市町村と役割分担を図りつつ防災設備の整備・維持補修を行う。	- 防災拠点としての機能を果たすため、点検などを実施している。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 今後も災害時に防災拠点としての機能を果たすため、適切な維持管理を行う。	県土	A
2-1	被災地における水・食料・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	高齢者施設等における電力供給体制の整備 （推進方針） 災害による停電時にも、施設機能を維持するための電力の確保を自力でできるよう、非常用自家発電設備等の整備を促進する。	- 非常用自家発電設備等の整備に対し、1件補助を行った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 引き続き、必要に応じて、非常用自家発電設備等の整備に対する補助を実施。	保健	B
2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	現場映像配信体制の構築 （推進方針） 国（九州管区警察局福岡県情報通信部）は、災害時に県及び県警察が真に必要な現場映像を迅速・的確に提供できるよう、平常時から県、県警察及び他機関が主催する防災訓練等に積極的に参加し、モバイル型映像伝送装置等による映像伝送技術の向上を図る。	- 各種警察活動及び訓練において、映像機器を活用した映像伝送を行い、映像伝送技術及び対応能力の向上を図った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 各種訓練等への参加により映像配信訓練を実施した件数 11件（R5年度末） →21件（R6年度末） → 警察及び関係機関が開催する各種訓練に積極的に参加し、映像伝送訓練を実施した結果、目標値である年間20件を達成できた。 映像伝送機器等に習熟していない職員に対して、各種訓練及び警察活動に参加させ、映像伝送に係る技術力と対応能力の向上を図る。 また、今後も継続して県、県警察及び他機関が主催する防災訓練等に積極的に参加し、災害現場における更なる対応能力の向上を図る。	警察	A

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	分散型エネルギーの導入促進 (推進方針) 再生可能エネルギーやコージェネレーションシステムなどの自立・分散型エネルギーは、災害などによる停電時にも利用可能であることから、地域におけるエネルギー供給システムの強靱化に資する重要な設備であるため、市町村や事業者と連携し、導入促進を図る。	「エネルギー対策特別融資制度」を運用し、県内中小企業における省エネルギー設備、再生可能エネルギー設備等の導入促進に取り組んだ。 - 再エネ・省エネの先進事例の紹介やコージェネレーションシステムの認知度向上を図るため、民間事業者向けの再エネ・省エネ促進セミナーを開催した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 引き続き、再生可能エネルギーやコージェネレーションシステムなどの自立・分散型エネルギーの導入を促進する。	企画	B
2-3	警察、消防等の被災による救助・救急活動の停滞	警察施設の耐震化及び老朽化対策 (推進方針) 警察署及び交番・駐在所について、適切な維持管理や計画的な修繕を実施するとともに、耐用年数を超過し、老朽・狭隘化が著しい箇所については、建替えや改修といった整備を検討する。 また、建替え予定の警察署等は、災害対策の前進拠点としての機能強化を図る。	- 耐用年数を超過し、老朽・狭隘化した交番3箇所、駐在所4箇所を改築した。 交番：白木原交番、宇島駅前交番、西鉄駅前交番 駐在所：黒田駐在所、祓郷駐在所、青木島駐在所、三又駐在所 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 今後も警察署及び交番・駐在所の改築整備を実施し、災害対策の前進拠点として機能強化を図っていく。	警察	B
2-3	警察、消防等の被災による救助・救急活動の停滞	災害対応装備資機材等の整備 (推進方針) 最新の知見に基づく被害想定や、大規模災害を経験した他県等における資機材整備の状況等を勘案し、災害対応に必要な不可欠となる資機材について、優先度の高い警察署から順次整備を進める。 また、整備した資機材を活用した災害警備訓練等を実施し、対処能力の向上を図る。	- 災害対処能力向上に向け、県警本部主催による地区別教養・訓練を計6回実施した。 - 各所属において情報伝達訓練159回、資機材習熟訓練33回を実施した。 - チェーンソー、ネックカラー、ヘッドライト、救命胴衣などの救出救助資機材の整備を図った。 - 豪雨や大規模災害に的確に対処するため、救命胴衣、救命ボート、倒壊家屋等の内部捜索を行うための探索機、気象情報システム整備に係る重点施策の予算要求を行った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 災害対応資機材の予算措置、整備を進め災害対処能力の向上を図るとともに、資機材を活用した災害警備訓練を実施し、習熟度を高め、救出救助技能の向上を図る。	警察	A
2-3	警察、消防等の被災による救助・救急活動の停滞	信号機電源付加装置の整備 (推進方針) 老朽化した信号機電源付加装置を順次更新するとともに、交通状況の変化等を踏まえ必要箇所の整備を行う。	- 主要幹線道路及び災害時の緊急輸送道路上における重要交差点に信号機電源付加装置を3基新設し、1基更新した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 停電による信号機の機能停止を防止する信号機電源付加装置の整備台数 206基（4基新設）（R5年度末）→209基（3基新設1基更新）（R6年度末） → 目標値「毎年度4基更新」に対し、目標を達成している。必要箇所に信号機電源付加装置を整備するとともに、既存の自動起動式発動発電機よりも安価なリチウムイオン電池式への更新とすることで、事業量の増加を図る。	警察	A

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
2-3	警察、消防等の被災による救助・救急活動の停滞	交通情報の収集・提供 (推進方針) カメラ及びプロープ情報による詳細な渋滞情報の収集・提供や避難誘導経路の把握等を行うため、主要幹線道路を中心に交通流監視カメラ及び高度化光ビーコンの整備を順次進め、対象路線の拡大を図る。	- 交通流監視カメラについては令和5年度に中央装置の更新と併せ計画を前倒して更新したことから令和6年度については更新しなかったが、光ビーコンについては効果的な運用のため設置個所の見直しによる集約等を実施し、166基更新した。 【重要業績指標（KPI）】 - 交通流監視カメラの整備台数 103基（34基更新）（R5年度末） → 103基（R6年度末） → 令和5年度に前倒して実施し、毎年度10基更新の目標を達成している。 - 高度化光ビーコン（プロープ情報収集装置）の整備台数 52基更新（R5年度末） → 166基更新（R6年度末） → 目標値「毎年度95基更新」に対し、効果的な運用のため設置個所の見直しによる集約等を実施し、166基更新した。 さらなる交通情報収集・提供能力の向上のため、交通流監視カメラの整備推進と光ビーコンの集約・更新を計画的に進めていく。	警察	A
2-3	警察、消防等の被災による救助・救急活動の停滞	消防本部・消防署の耐震化 (推進方針) 県内消防本部・消防署の耐震化の進捗状況を把握し、市町村等に対し耐震化を働きかける。	- 県内消防本部・消防署の耐震化の進捗状況を把握し、耐震化未実施の市町村等の課題把握に努めた。 【重要業績指標（KPI）】 - 消防本部・消防署の耐震化率 100%（R5年度末）→100%（R6年度末） → 目標値「100%（R5年度末）」に対し、目標を達成している。今後も、消防本部・消防署に対し、施設改築・改修時の耐震化に係る働きかけを行っていく。	総務	A
2-3	警察、消防等の被災による救助・救急活動の停滞	消防防災施設の整備促進 (推進方針) 防災基盤の強化を図るため、市町村の耐震性貯水槽、防火水槽（林野分）等、消防防災施設の整備を促進するよう働きかける。	2市が国庫補助金を用いて、計4基の耐震性貯水槽を整備した。 【重要業績指標（KPI）】 - KPIの設定なし → これまで累計12基（R4年度～R6年度）の耐震性貯水槽を整備し、防災基盤の強化が促進された。引き続き、国庫補助金の積極的活用を呼び掛けていく。	総務	B
2-3	警察、消防等の被災による救助・救急活動の停滞	常備消防の充実強化 (推進方針) 平成29年度に移転し、新たに設備を充実させた消防学校において、ニーズに応じた教育訓練を実施し、防災関係者の知識、技術の向上を図る。 また、大規模災害に備え、緊急消防援助隊の設備の整備を促進する。	- 緊急消防援助隊の九州ブロック合同訓練については、九州8県の持ち回りで、毎年開催している。令和6年度には、長崎県で開催し、応援体制の実効性の確保を図った。 【重要業績指標（KPI）】 - 緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練の開催 福岡県で実施（R5年度末） → 長崎県で実施（R6年度末） → 目標値「毎年度実施」に対し、目標を達成している。引き続き、大規模災害に備え、緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練等を継続して行う。	総務	A

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
2-3	警察、消防等の被災による救助・救急活動の停滞	消防団の充実強化 (推進方針) 地域防災力の向上を図るため、大学等の消防防災サークルの支援や従業員の相当数が消防団員である事業所に対する入札優遇措置を設ける等、消防団員の確保に取り組むとともに、消防団員の報酬の引き上げ等の処遇改善について、市町村に働きかける。	- 市町村に対しヒアリングを実施、課題を把握し、消防団加入促進に関する先進事例の紹介や、機能別消防団の導入について情報提供を行うなど、市町村担当者と連携を図った。また、平成30年度から消防団加入促進事業を実施し、消防団と連携した活動を行う消防防災サークルを支援するほか、消防団協力事業所知事表彰を実施し、県内3事業所を表彰。 令和5年度から実施している「消防団加入促進強化補助金」を活用し、消防団への加入促進事業の充実・強化を図るよう市町村へ周知した。 【重要業績指標（KPI）】 - 消防団員数定数充足率 86.6%（R6年4月） →85.4%（R7年4月） → 目標値「91.9%（令和8年度末）」に対し、85.4%（R7年4月）となっている。 - 消防団協力事業所表示制度実施市町村数及び協力事業所数 60市町村、830事業所（R6年4月） →60市町村、846事業所（R7年4月） → 目標値「維持」に対し、目標を達成している。 本県の協力事業所に関する取り組みを関係団体に周知し、消防団活動に対する事業所の協力意識向上を図る。さらに、市町村が行う消防団員の加入促進に係る取組を支援し、消防団員の増加に繋げる。また、県知事表彰を受けた消防団協力事業所について県HPや県庁ロビー展等において、周知することで、消防団の活動に理解・協力する事業所を増やし、消防団員の活動しやすい環境へと近づけ、被雇用者の入団を促し、消防団員の増加に繋げる。	総務	C
2-3	警察、消防等の被災による救助・救急活動の停滞	自主防災組織の充実強化 (推進方針) 地域防災力の向上を図るため、自主防災組織や地域住民を対象に、地域防災に係る研修や訓練を実施するとともに、自主防災組織のリーダー等を対象とした、防災に関する知識・技能を有する防災士として養成する研修を実施し、自主防災組織の育成や活性化を図る。	- 県内の自主防災組織活動の促進と組織の継続的な活動及び機能強化のため、基本編を県内5地域（福岡、北九州、飯塚、田川、久留米）各1回、応用編1回の自主防災組織リーダー研修会を開催し335名が参加した。 【重要業績指標（KPI）】 - 自主防災組織の組織率 95.3%（R5年度末） →95.2%（R6年度末） → 目標値「96.2%（R8年度）」に向け、順調に推移している。 - 防災士養成者数 1,470人（R5年度末） →2,053人（R6年度末） → 目標値「2,000人（R6年度）」に対し、目標を達成している。 今後も地域のリーダーを対象とした研修の実施等の取組により、自主防災組織の中核を担うリーダーを育成するとともに、避難所運営訓練や避難行動要支援者の避難訓練を実施し、自主防災組織の更なる育成強化を図る。	総務	B
2-4	大量かつ長期の帰宅困難者の発生、混乱	帰宅困難者に対する支援 (推進方針) 帰宅困難者に対する支援の充実強化を図るため、事業者等との協定締結による徒歩帰宅者支援ステーションの整備、市町村が行う帰宅困難者の一時滞在に協力する事業所等との協定締結への助言等を行う。併せて、県民に対し徒歩帰宅者支援ステーション等の情報を積極的に周知していく。	- 緊急時の速やかな対応のため、協定締結事業者の連絡先を確認した。 【重要業績指標（KPI）】 - 災害時における徒歩帰宅者支援に関する協定の締結事業者数 25業者（R6年3月） →26業者（R7年3月） → 目標値「協定締結先の拡大」に向け、緊急時の速やかな対応のため、年に1回程度、協定締結事業者の連絡先を確認する。	総務	B

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
2-5	被災地における医療機能の麻痺	現場（急性期医療）のDMATによる医療支援 （推進方針） 災害派遣医療チーム（DMAT）による迅速かつ適切な医療支援のため、DMAT隊員養成研修等を通じ、災害医療知識・技術の維持、資質向上の取組を行う。	- 年2回、災害拠点病院のDMAT保有状況を確認し、DMAT養成研修の受講計画を策定している。 - 令和6年度においては、DMAT養成研修・訓練を2回実施した。 【重要業績指標】 ■ DMAT養成研修・訓練の実施 2回実施（R5年度末） → 2回実施（R6年度末） → 目標値「毎年度実施」に対し、目標を達成している。引き続き、災害拠点病院のDMAT保有状況を把握しながら、年一回、DMAT養成研修・訓練を実施する。	保健	A
2-5	被災地における医療機能の麻痺	避難所・現場救護所のJMAT等による医療支援 （推進方針） 災害時の円滑な医療活動のため、福岡県医師会、福岡県看護協会及び福岡県薬剤師会との協定により、医療救護班、看護班及び薬剤師班の編成並びに派遣を要請できる体制を維持する。 さらに、福岡県医師会が毎年度実施する災害時を想定した医療救護訓練への支援を通じ、日本医師会災害医療チーム（JMAT）の災害医療知識・技術の維持、資質向上に取り組む。	- 福岡県医師会が毎年度実施する災害時を想定した医療救護訓練への支援を行った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 県医師会が実施する災害医療救護訓練の支援 年1回（R5年度末） → 年1回（R6年度末） → 目標値「毎年度実施」に対し、目標を達成している。引き続き、福岡県医師会が毎年度実施する災害時を想定した医療救護訓練への支援を通じ、JMATの災害医療知識・技術の維持、資質向上に取り組む。	保健	A
2-5	被災地における医療機能の麻痺	被災地におけるDPATによる精神科医療及び精神保健活動の支援 （推進方針） 災害派遣精神医療チーム（DPAT）による迅速かつ適切な精神科医療及び精神保健活動の支援のため、DPAT養成研修等を通じ、支援に必要な知識と技能の習得、維持及び資質向上に取り組む。	- 令和6年11月に、ふくおかDPAT養成研修（参加者：53名）を実施。 【重要業績指標（KPI）】 ■ DPAT養成研修・訓練の実施 未実施（R5年度末） → 実施（R6年度末） → 目標値「毎年度実施」に対し、令和6年度は計画通りに実施できた。今後は、技能維持のための研修プログラムや実施方法を検討する。また、研修に参加できなかった者に対し、研修内容の一部（講義部分）の提供を検討。	保健	A
2-5	被災地における医療機能の麻痺	保健医療調整本部の設置 （推進方針） 保健医療活動チームによる医療救護活動、健康管理支援等、大規模災害時の災害対策に係る保健医療活動を効果的・効率的に行うため、県災害対策本部の下に保健医療調整本部を設置し、保健医療活動に関する情報連携等、保健医療活動の総合調整を行う。	【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 引き続き、大規模災害時の災害対策に係る保健医療福祉活動を効果的・効率的に行うため、県災害対策本部が設置された場合、福岡県保健医療福祉調整本部を設置し、保健医療福祉活動に関する情報連携等、保健医療福祉活動の総合調整を行う。	保健	B

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
2-6	被災地における疫病・感染症の大規模発生	疫病のまん延防止 （推進方針） 予防接種法に規定される疾病のまん延防止上緊急の必要があると認める場合に、予防接種法に基づく臨時の予防接種を迅速に実施できるよう、国や関係機関との情報共有を図るとともに、日ごろから予防接種の実施主体である市町村と密な連携を図る。	国、市町村と迅速に情報を共有できる体制を整備した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 引き続き、国・市町村との連携を図っていく。	保健	A
2-6	被災地における疫病・感染症の大規模発生	感染症の予防・まん延防止 （推進方針） 感染症の発生の予防及びまん延防止のため、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症指定医療機関を指定し、感染症指定医療機関における施設整備に要する経費の補助を行うとともに、感染症患者の入院受入体制等の訓練を実施する。 また、国内に病原体が常在していない感染症について、国内での発生を想定し医療機関や関係団体等との密な連携を図る。	- 第二種感染症指定医療機関の病床数については、平成27年度に64床を指定し終えた。 - 令和6年度は感染症患者に対する良質かつ適切な医療の提供を図ることを目的として、感染症指定医療機関の運営に要する経費について補助を行うとともに、感染症患者の入院受入体制等の訓練を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 第二種感染症指定医療機関病床数 64床（R5年度末）→64床（R6年度末） → 目標値「64床を維持」に対し、目標を達成している。県内各地域において感染症患者が発生した場合を想定し、現在の64床を維持する。	保健	A
2-6	被災地における疫病・感染症の大規模発生	避難所における感染症防止対策の徹底 （推進方針） 避難所における感染防止対策を徹底するため、避難所運営マニュアルを踏まえ、適切な避難所運営が実施されるよう必要に応じて市町村へ助言を行う。 併せて、マスク・消毒液等の備蓄を推進、県防災ホームページでの避難所の混雑状況の発信、福岡県避難所運営マニュアル指針に基づく感染	福岡県避難所運営マニュアル作成指針を参考に各市町村の避難所運営マニュアルの作成や見直しを行うよう、副市町村長会議や防災関係課長会議で要請するとともに、市町村防災担当者ヒアリングにおいて助言を行っている。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 令和元年4月時点では避難所運営マニュアル作成済み市町村は49市町村であったが、令和2年6月時点で全市町村が作成済みとなった。今後も避難所運営マニュアルを必要に応じて見直すよう、市町村防災担当者ヒアリングにおいて、引き続き市町村に助言していく。	総務	A

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	健康管理体制の構築 (推進方針) 県と市町村が連携し、被災者の健康管理支援活動を迅速かつ適切に実施できるよう、マニュアルを整備し、関係機関が連携して中長期的なケア・健康管理を行う体制を構築する。	- 災害発生時に県と市町村が連携し、被災者の健康管理支援活動が適切に実施できるよう、以下を実施した。 ①令和6年5月に保健師配置状況調査にて、市町村における災害発生時の連絡窓口となる担当者を確認。 ②令和6年5月に「県及び保健所設置市統括保健師連携会議」を開催し、各自治体の災害体制や保健師等派遣に関わる課題等を共有した。 ③令和6年10月に「保健師等応援派遣調整の手引き」を作成し、県と市町村で連携した応援体制づくりに努めた。市長会、町村長会、統括保健師会議等で周知を行った。 ④令和6年11月に「地域保健従事者管理期研修」において、災害時の対応や平時からの備え、管理期の役割について講演を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 災害発生時に県と市町村が連携しながら、迅速かつ適切に健康管理支援ができるよう、手引きを作成し、周知に努めた。また、連絡窓口担当者の確認や研修会・会議等の実施もできた。 - 引き続き、年度当初の市町村の連絡窓口担当者の確認、県・市町村との研修会や連携会議等を行いながら、平時からの体制整備を促していく。	保健	B
2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	DHEATによる保健医療行政の指揮調整機能等の応援 (推進方針) 保健医療調整本部や保健所の災害時保健医療対策に係る指揮調整機能等を応援する災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の構成員の人材育成、資質の維持・向上の取組として、県及び保健所設置市の職員を対象に、災害発生時の健康危機管理に係る指揮調整等に関する専門的な研修・訓練を行う。	「令和6年能登半島地震における保健医療活動報告会」を、被災地に派遣されたDHEAT及びDMATを講師として招いて開催し、県及び保健所設置市の職員等120名以上が参加した。 - 報告会では、保健医療に係る被災地支援活動を振り返って課題の整理を行うとともに、本県で大規模災害が発生した場合の課題（受援体制のあり方等）についての検討を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ DHEAT研修・訓練の実施 - 実施（R5年度末） → 実施（R6年度末） → 目標値「毎年度実施」に対し、目標を達成している。緊急時に備え、引き続き、災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の構成員の人材育成の取組みとして、専門的な研修・訓練を行っていく。	保健	A
2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	福祉避難所の設置・運営 (推進方針) 設備や人材が整った社会福祉施設等の福祉避難所の確保や、必要な物資・器材・人材の確保等、福祉避難所の設置・運営が適切に行われるよう市町村に働きかけるとともに、福祉用具の調達や災害派遣福祉チームの派遣に関する関係団体との協定の締結等を通じて、福祉避難所における資器材や人材の確保を支援する。	- 市町村担当者研修会では、「福岡県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定」の内容について説明し、福祉避難所への福祉専門人材の派遣が可能な旨を周知するとともに、更なる福祉避難所の確保について働きかけを行った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 市町村が確保している福祉避難所の数 778施設（R5年度末） → 814施設（R6年度末） → 目標値「770施設（R5年度末）」に対し、目標を達成している。市町村担当者研修会等において、更なる福祉避難所の確保を行うよう働きかけていく。	福祉	A

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	避難施設の整備 (推進方針) 県有の学校施設、社会教育施設及び社会体育施設においては、発災時に児童生徒や地域住民の避難所等としての必要な機能が発揮できるよう、防災機能強化及び計画的な老朽化対策を図る。	・ 発災時に避難所としての機能が発揮できるよう、各施設において以下のとおり工事を実施した。 ・ 県立高校の体育館の施設改修等を行った。 ・ 社会教育総合センターにおいて、施設改修等を行った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 学校施設、社会教育施設及び社会体育施設の老朽化が進む中、十分な事業費が確保されていない課題がある。引き続き、個別施設計画に基づき、学校施設、社会教育施設及び社会体育施設の老朽化対策を図る。	教育	B
2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	DWATによる福祉避難所等における災害時福祉支援 (推進方針) 災害発生時に必要な福祉支援が行われないことによる二次被害の発生を防ぐため、福祉避難所等において福祉支援を行う災害派遣福祉チーム（DWAT）を整備し、福岡県社会福祉協議会と連携してチーム員に対する研修などを実施する。	・ 発災時における速やかなチーム員派遣が可能となる体制の充実を図るため、養成研修を1回、フォローアップ研修を1回、先遣チーム養成のための勉強会を2回実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → DWATの活動に対する市町村の理解を更に進めていくため、引き続き、DWATの研修会等に市町村担当者の参加を促し、DWATの活動や派遣体制、発災時の派遣手続き方法等の周知を行う。	福祉	A
3-1	警察機能の大幅な低下による治安の悪化・交通事故の多発	災害時の警察業務継続体制の確保 (推進方針) 災害・被害想定の見直しや組織の改正の都度、平成24年7月に策定した福岡県警察大規模災害対応業務継続計画を見直し、実効性のある計画とする。	・ 適宜、福岡県警察大規模災害対応業務継続計画の見直し・検討を図っている。警察署が被災しても、警察機能を維持し、住民の安全、安心な生活を確保するため、自治体及び民間企業等と代替施設利用に関する協定を締結するなど警察署災害代替施設を確保する取り組みを実施するとともに代替施設において機能移設訓練（延べ13回）を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 福岡県警察大規模災害対応業務継続計画の策定継続的な見直しの実施 → 今後も適宜計画の修正・見直しを行い、真に実効性のある計画を維持していく。自治体及び民間企業等と連携を図り、すべての警察署において災害代替施設を確保する。 確保した災害代替施設において、機能移転訓練を実施し、迅速かつ効率的に警察機能を移転できる体制を構築する。	警察	B
3-1	警察機能の大幅な低下による治安の悪化・交通事故の多発	災害警備本部機能の確保 (推進方針) 災害時に警察本部が機能不全となった場合に備え、警察本部の機能移転訓練等を実施するとともに、災害警備本部の運営訓練等を実施し、災害警備本部機能の強化を図る。 警察本部及び代替施設の機能不全を想定し、災害警備本部の機能移転候補地の改築、建替え等に際しては、機能を保持した施設整備について検討を進める。	・ 大規模災害発生により警察本部が機能不全となった場合を想定し、災害警備本部移転候補地である北九州市警察部庁舎において、通信資機材の構築及び動作確認を含めた機能移転訓練を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 災害警備本部機能移転訓練の実施実施なし（R5年度末）→ 年1回（R6年度末） → 災害警備本部機能移転・運営訓練等を実施し、災害警備本部機能の強化を図る。また、訓練結果を検証し、問題点を抽出・改善することで練度を高め、災害対応能力の向上に努める。災害警備本部の機能移転候補地の改築、建替え等に際しては、警備本部機能を保持した施設整備を検討する。	警察	A

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
3-1	警察機能の大幅な低下による治安の悪化・交通事故の多発	警察の広域応援体制の整備 （推進方針） 災害時における他都道府県の警察災害派遣隊の受援体制、被災地で活動する「福岡県警察災害派遣隊」（平成25年2月設置）による広域応援体制の実効性を確保するため、他の自治体等と連携した訓練の実施、体制の見直しを行う。	- 九州管区広域緊急援助隊合同訓練を2月に熊本県で実施し、救出救助能力の向上及び広域緊急援助隊の連携強化を図った。 - 県内自治体の実施する防災訓練等に、広域緊急援助隊を年6回参加させ、防災関係機関との連携強化や広域応援体制の確保を図った。 - 九州管内災害担当会議に参加し、受援・応援体制確立に向けた連携強化を図った。 【重要業績指標（KPI）】 - 九州管区持ち回りによる九州広域緊急援助隊合同訓練の実施 1回実施（R5年度末） → 1回実施（R6年度末） → 目標値「年1回実施」に対し、目標を達成している。 - 自治体等防災訓練への福岡県警察災害派遣隊（広域緊急援助隊）の参加 6回（R5年度末） → 7回（R6年度末） → 目標値「同程度の参加」に対し、令和6年度は7回参加した。 → 広域緊急援助隊による合同訓練や各自治体等が行う防災訓練等への参加を通じて、救出救助技能を向上させるとともに、受援業務担当者に対する教養を実施し、広域応援体制の確保に努める。	警察	A
3-2	行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下	防災拠点となる公共施設の整備 （推進方針） 地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、県の防災拠点となる施設等のうち緊急性の高い箇所の整備を推進するとともに、市町村における取組を支援する。	- R6年度実績なし。 【重要業績指標（KPI）】 - KPIの設定なし → 県土の安全性向上のため、第6次地震防災緊急事業五箇年計画に位置付けた事業目標の達成に向け、引き続き、県及び市町村において整備の推進を図る。	総務	B
3-2	行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下	業務継続体制の確保 （推進方針） 災害・被害想定の見直しや組織の改正の都度、平成28年3月に策定した大規模災害時における福岡県業務継続計画を見直し、実効性のある計画とするとともに、市町村における業務継続計画を必要に応じて見直しを行うよう支援する。	- 国からの依頼により、地方公共団体における業務継続計画等の策定状況及び非常用電源の確保状況等の調査を実施。 【重要業績指標（KPI）】 - KPIの設定なし → 引き続き、年に1回程度、市町村職員及び消防職員を対象とした研修会の実施を検討する。	総務	B
3-2	行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下	各種防災訓練の実施 （推進方針） 防災担当職員の技術の向上や関係機関との更なる連携強化を図るため、総合防災訓練及び石油コンビナート等総合防災訓練、九州・山口9県災害時応援協定に基づく訓練等を実施する。	- 総合防災訓練は、令和6年6月に福岡県、田川市、香春町の主催で実施。約70の防災関係機関、延べ1,400人が参加。 - 石油コンビナート等総合防災訓練は、令和6年11月に実動訓練を実施。 【重要業績指標（KPI）】 - 総合防災訓練及び石油コンビナート等総合防災訓練の実施件数 両訓練実施（R5年度末） → 両訓練実施（R6年度末） → 目標値「毎年度実施」に対し、目標を達成した。引き続き、防災関係機関と連携を図り、訓練を実施する。	総務	A

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
3-2	行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下	支援体制の確保 （推進方針） 大規模災害発生時に県外からの広域的な支援を円滑に受け入れ、迅速かつ効果的に被災地を支援するため、災害時受援計画の継続的な見直しや同計画に基づく訓練等を実施する。	- 県トラック協会主催の災害物流専門家研修において、関係行政機関、関係民間企業等とともに、支援物資物流マニュアルで定めた物的支援の受入れ手順を確認。 - 県総合防災訓練において、防災関係機関と連携し、トラックで救援物資の輸送を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 今後は、ヘリ等を活用した訓練を実施し、支援体制の構築を図る。	総務	B
3-2	行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下	市町村の受援に係る災害対応能力の向上 （推進方針） 災害時の救援物資等の受け入れ体制の向上を図るため、市町村受援訓練を実施し、訓練の検証結果を基に、必要に応じて市町村災害時受援計画の見直し等を行うよう支援する。	市町村の受援計画の改善を目的として、県内2市町（春日市・みやこ町）で課題付与型図上訓練を実施した。また、県内市町村防災主管課に対し、訓練への参観を促し、改善意識の醸成を図った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 災害時受援訓練の実施市町村数 年2市町村（R5年度末） → 年2市町村（R6年度末） → 目標値「毎年度実施」に対し、目標を達成している。 平成29年度から市町村における受援計画の策定を目的として事業を開始し、令和2年度末までに全市町村において受援計画策定済となった。その後、計画の実効性を高めるために市町村の支援事業を継続していたが、市町村において一定程度実効性が高まったと判断し、令和6年度末にて事業廃止とした。	総務	A
3-2	行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下	市町村災害対策本部設置運営訓練等への支援 （推進方針） 市町村の災害対応能力の向上を図るため、市町村災害対策本部設置運営訓練を支援するとともに、訓練の検証結果を基に、必要に応じて地域防災計画や災害対応マニュアルなどの見直し等を行うよう支援する。	- 市町村訪問等により、市町村が実施する災害対策本部設置運営訓練の助言を行った。 - 県内2市町（春日市、みやこ町）で課題付与型図上訓練を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 市町村実施の災害対策本部設置運営訓練および受援訓練の検証結果をもとに、市町村の受援計画等の作成・見直しが進んだ。 平成29年度から市町村における受援計画の策定を目的として事業を開始し、令和2年度末までに全市町村において受援計画策定済となった。その後、計画の実効性を高めるために市町村の支援事業を継続していたが、市町村において一定程度実効性が高まったと判断し、令和6年度末にて事業廃止とした。	総務	A
3-2	行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下	広域航空消防体制の確保 （推進方針） 近隣県からのヘリ応援を速やかに受けることができるよう、近隣県が締結するヘリ相互応援協定に消防ヘリを保有する北九州市及び福岡市と協力して加入する。	消防防災ヘリコプターを使用する防災事案が発生した場合の相互応援について、九州6県と協定を締結 協定名称：防災消防ヘリコプター相互応援協定 協定締結先：熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、長崎県、佐賀県 協定締結日：令和6年3月29日 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 防災消防ヘリコプター相互応援協定に基づき、要請手続きから各航空隊の活動までの流れを確認し福岡県の即応体制を構築するとともに訓練施設を使用した実践的な訓練をすることで各機関の技術の向上及び連携強化に繋げる。	総務	A

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
3-2	行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下	首都中枢機能のバックアップ拠点の整備 (推進方針) 首都直下地震をはじめとする大規模災害時における首都中枢機能維持のため、バックアップ拠点の整備について検討を進めるよう、国に対して働きかける。	- 令和6年6月及び11月に、政府（内閣府）に対して、首都直下地震や近年の新型コロナウイルス感染症拡大などの事態が生じた場合も踏まえ、首都中枢機能のバックアップ拠点整備について検討を進めるよう要望した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 政府は各府省等の地方支分部局が集積する都市（札幌市、仙台市、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市等）等を代替拠点と成り得る地域としており、拠点整備について検討を進めるよう、引き続き要望する。 ※ 本件は政府が主導するものであり、目標達成度を評価できない。	企画	－
3-2	行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下	機動的な応援体制の整備 (推進方針) 発災後、早期に被災市町村の行政機能を支援するため、機動的に応援職員を被災地に派遣できるよう、事前に災害時緊急派遣チームの要員を指定するとともに、要員に対する研修を行う。また、複数のチームを編成できるよう、チームリーダーを2人体制とする。	- 令和6年度は50名の緊急派遣要員を指定し、研修を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 大規模災害の発生に備え、引き続き、緊急の派遣に応じることができる職員の確保に努めていく。	総務	B
3-2	行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下	罹災証明の迅速な発行 (推進方針) 大規模災害発生時に市町村が罹災証明書を迅速に発行できる体制を強化するため、罹災証明書の発行業務における実施体制の確保やシステムの導入を働きかけるとともに、住家被害認定の調査・判定方法についても研修を行う。	- 令和6年7月に住家の被害認定研修会を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 引き続き、年に1回程度、住家の被害認定研修会を実施する。	総務	A
3-2	行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下	民間事業者等との連携強化 (推進方針) 災害発生時に、物資供給や専門人材の確保に向けた応援体制を速やかに構築できるよう、ノウハウやスキルを有する民間事業者等との災害に関する応援協定の締結を推進する。 災害発生時に速やかに応援体制を構築できるよう、災害に関する応援協定を締結する団体と平時時から情報交換や訓練等を行い、連携体制の強化を図る。	- 民間事業者等との新たな連携協定を締結。 - 緊急時の速やかな対応のため、協定締結事業者の連絡先確認や、防災訓練を実施。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 物資供給や専門人材の確保のため、ホームセンターや運搬事業者等、1,383事業者と協定を締結。 福岡県総合防災訓練において、協定締結事業者との連携により、救援物資の輸送訓練を実施。 緊急時の速やかな対応のため、年に1回程度の連絡先確認に加え、訓練等を通じ、協定締結事業者との連携強化を図る。	総務	B

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
4-1	情報通信・放送ネットワークの麻痺・長期停止等による災害・防災情報の伝達不能	市町村における情報伝達手段の整備 (推進方針) 住民に確実かつ迅速に災害・防災情報が伝達されるよう、市町村に対し、情報伝達手段の多重化を促すとともに、国の財政措置に関する助言等を行う。 また、新たに災害情報共有システム(Lアラート)と連携し、市町村の災害・防災情報をテレビ、ラジオ、インターネットなど様々なメディアへ提供する。	- 副市町村長会議等において、市町村に対し避難情報等の伝達の多重化を促し、必要に応じて国の財政措置に関する助言等を行った。 - 市町村担当者の入力作業の習熟のため、年度当初の操作訓練を実施し、災害情報共有システム(Lアラート)全国合同訓練に参加した。 【重要業績指標(KPI)】 ■ 災害情報共有システム(Lアラート)全国合同訓練の実施 実施(R5年度末) → 実施(R6年度末) → 目標値「毎年度実施」に対し、目標を達成している。今後も、市町村職員等への年度当初の操作訓練及び、Lアラート全国合同訓練への参加を継続する。	総務	A
4-1	情報通信・放送ネットワークの麻痺・長期停止等による災害・防災情報の伝達不能	多様な情報伝達ツールの活用 (推進方針) 住民に対し、気象情報や避難情報等を確実かつ迅速に伝達するため、福岡県防災ホームページ、防災メール・まもるくん、LINE、ツイッター等の多様なツールを活用し、県民への情報伝達手段の充実強化を図る。	情報配信の正確さ・迅速さを担保するため、定期的・継続的な保守を行った。 【重要業績指標(KPI)】 ■ 防災メール・まもるくんメール配信完了時間 約4.2分(R5年度末) → 約4.2分(R6年度末) → 目標値「5分以内を維持」に対し、約4.2分(R6年度末)と目標を達成している。 登録者数の増加について、引き続き継続して取り組むと共に、登録者全員へ速やかにメール配信が完了するよう、適切にシステムの維持管理を行う。	総務	A
4-1	情報通信・放送ネットワークの麻痺・長期停止等による災害・防災情報の伝達不能	災害・防災情報の利用者による対策促進 (推進方針) 県民や事業者等が災害時に災害・防災情報を確実に利活用できるよう、福岡県備蓄基本計画に基づき、県民や事業者等に対し、乾電池・モバイルバッテリー等の備蓄を働きかける。	県政出前講座を計8回開催し、県民に対し、家庭や事業所で備蓄すべき品目として乾電池やバッテリー等を紹介。 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 引き続き、県政出前講座や防災イベント等において、備蓄の必要性について周知を行う。	総務	B

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
5-1	エネルギーの長期にわたる供給停止	各主体と連携したエネルギー需給の確保 （推進方針） 「福岡県地域エネルギー政策研究会報告書」（平成27年3月）の提言を踏まえ、エネルギーを最大限効率的に利用するとともに、環境にも配慮したエネルギーが安価かつ安定的に供給される社会を目指し、更なるエネルギー施策の充実に努め、ブラックアウト（大規模停電）などエネルギーインフラ（送電線・ガス管等）が途絶した場合の供給・分配手段の確保も含め、事業者や県民等にも働きかける。 また、エネルギーインフラの災害対応力の強化を図るため、広域的な電力融通を可能とする地域間連系線の増強の早期実現などについて、国に対し提言を行う。 あわせて、電力事業者との協定を活用し、災害時の停電復旧作業の連携体制の強化を図る。	- エネルギー・電力需給の安定化のために地方が果たすべき役割や取組を幅広く研究し、本県のエネルギー政策の方向性を明らかにするため、福岡県地域エネルギー政策研究会を開催した。 - 再エネ・省エネの先進事例の紹介やコージェネレーションシステムの認知度向上を図るため、民間事業者向けの再エネ・省エネ促進セミナーを開催した。 - 昨年4月に増強方針が決定した地域間連系線（関門連系線）の早期増強などについて、経済産業省に要望した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 再生可能エネルギー発電設備導入容量 309万kW（R4年度末）→328万kW（R5年度末）→338万kW（R6年度末） →目標値「405万kW（R8年度末）」に向け、目標達成にはより一層の推進が必要。 独自に開発した「再生可能エネルギー導入支援システム」の公開や、再エネ導入の助言を行うアドバイザーの派遣、エネルギー対策特別融資制度などの取組に加え、令和6年度からは太陽光発電設備の共同購入事業にも取り組んでいるが、全国的に太陽光発電の設置に適した土地が減少しているため、近年の太陽光発電の導入容量の伸びは緩やかになっており、本県も同様の傾向にある。この状況を打開するため、令和7年度からはペロブスカイト太陽電池の普及推進にも取り組み、再生可能エネルギー発電設備導入容量の更なる拡大を目指す。	企画	C
5-1	エネルギーの長期にわたる供給停止	県の発電施設の老朽化対策 （推進方針） 県企業局が運営する水力発電所の施設及び設備の老朽化対策として、発電所ごとに策定した修繕（更新）計画に基づき、修繕工事を実施する。	【重要業績指標（KPI）】 ■ H18年度劣化診断に基づく発電用水路隧道・放水路補修工事実施率（補修対象延長2,677m） 100%（R5年度末）→100%（R6年度末） → 目標値「維持」に対し、目標を達成している。 ■ 大浏及び木屋発電所の建屋耐震補強工事実施率 100%（令和5年度末）→100%（令和6年度末） → 目標値「維持」に対し、目標を達成している。 企業局が管理する3か所の発電所について、引き続き調査、点検を行い、適切に維持補修、建設改良を行っていく。 発電用水路、隧道、上水槽、余水路、放水路の定期点検・調査や、平成30年度に実施した劣化診断に基づき詳細設計を行い令和7年度以降の計画を策定予定。	企業	A
5-1	エネルギーの長期にわたる供給停止	高圧ガス事業者に対する保安支援 （推進方針） 高圧ガス事故撲滅のため、高圧ガス取扱事業者に対し、類似事故の再発防止対策の提唱、保安支援活動、保安技術の指導教育及び提供などを行うとともに、関係法令に基づく許可や検査、指導のほか、高圧ガス関係団体主催の保安講習会への講師派遣等を行う。	- 若手技術者への保安技術の継承を行うため、高圧ガス保安推進会議で継承講座を実施。 - 高圧ガス関係団体が主催する保安講習会に県職員を講師として派遣。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 高圧ガス事故発生件数 34件（R5年度末）→28件（R6年度末） → 目標値「20件未満」に対し、28件（R6年度末）と目標を達成できていない。 高圧ガス保安推進会議や保安団体が実施する講座等の内容に、対象者へのアンケート結果や発生した事故の分析結果等も反映させながら、継続的に保安教育・指導・周知活動を行い、事故の減少撲滅に取り組む。 接続器具の経年劣化や人為的ミスからの接続不良による漏えい事故を無くすよう、保安教育・講習の中で啓蒙活動を行う。	商工	B

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
5-1	エネルギーの長期にわたる供給停止	電源としての水素エネルギーの活用 (推進方針) 災害時には、FCV(燃料電池自動車)や定置用燃料電池等が非常用電源として活用されているケースもあることから、非常用電源の多様化という観点も踏まえ、水素エネルギーの普及を図る。	- 水素グリーン成長戦略会議総会において、FCVを展示するとともに、給電のデモを実施。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → FCモビリティや定置用燃料電池について、各イベント等における展示やデモを通して、理解促進と普及拡大を図る。	商工	B
5-2	上水道等の長期にわたる供給停止	水道施設の耐震化推進及び水道の広域連携推進 (推進方針) 県内の水道事業者及び水道用水供給事業者に対し、耐震性能を有する水道施設の整備を図るよう、国の考え方を踏まえたアセットマネジメントの実施や水道施設耐震化計画の策定を要請するとともに、国庫補助を活用した施設整備について助言等を行う。 また、耐震化の推進のためには、水道事業者間の広域的な連携を推進することにより、人材やノウハウの強化等を進める。	- アセットマネジメントの実施や耐震化計画の策定を、未実施の水道事業者に対して要請した。 - 水道事業者の広域連携を推進するために、「福岡県水道広域化推進プラン」に基づいた協議の場を設置した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 上水道の基幹管路の耐震適合率（簡易水道事業を除く） 42.2%（R4年度末） → — %（R5年度末） ※R5年度末は公表前 → 目標値「47%（R6年度末）」に対し、42.2%（R4年度末）であり、目標達成に向け順調に推移している。水道施設の耐震化を促進するため、水道事業者等に対する助言等を継続して行っていく。「福岡県水道広域化推進プラン」に基づいた広域化の推進を行っていく。	県土	B
5-2	上水道等の長期にわたる供給停止	福岡導水施設の耐震化 (推進方針) 大規模な地震に対する耐震性能を確保し、水道用水の安定供給を図るため、福岡導水施設地震対策事業の促進を図る。	- 福岡導水施設は、昭和51年度に工事着手し、昭和58年に暫定通水を開始しており、福岡導水施設地震対策事業は、大地震に対して耐震性能を満たしていない施設において、耐震補強等を実施し、併せて老朽化が顕著な施設について、補修を行っている。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 福岡導水施設地震対策事業については、福岡都市圏の水道用水の安定供給に必要な事業であり、県としても、事業の促進を要望していく。	県土	B

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
5-2	上水道等の長期にわたる供給停止	水資源の確保 （推進方針） - 有効利用 雨水の有効利用を推進するため、情報発信力のある学校等への雨水タンクの設置、ホームページ等を活用した普及啓発を実施する。 - 水道施設の広域的整備 水道施設の広域的な整備を促進する。 - ダム群連携の促進 筑後川水系の河川環境の維持と既得用水の安定化を図るため、筑後川水系ダム群連携事業について、事業を進めるにあたっては地元関係者への丁寧な説明が必要なことから導水ルートなどを明確にした計画の早期策定を国に働きかける。	- 有効利用 雨水の有効利用を推進するため、情報発信力のある県内3カ所の保育所に雨水タンクを設置し、貯水した水を苗木の散水などに再利用することにより、保育所等に通う園児や保護者に対して雨水の有効利用の必要性について普及啓発を行った。 - 水道施設の広域的整備 水資源の確保のために、国の補助金制度の情報収集、周知に努め、補助金を活用した水道事業者による水道施設の整備を推進した。 - ダム群連携の促進 事業推進のための予算確保を国に働きかけるとともに、事業主体である独立行政法人水資源機構及び関係機関と協働して諸課題への対応に取り組んだ。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → - 有効利用 雨水の有効利用を推進するためには、雨水利用に対する県民の意識向上が不可欠であることから、雨水利用の普及啓発に重点を置いた取り組みを引き続き進めていく。 - 水道施設の広域的整備 県内水道事業者に対し、国の補助金制度の情報収集、周知に努め、補助金を活用した水道事業者による水道施設の整備を推進し、水道未普及地域解消に向けた取組を行う。 - ダム群連携の促進 事業の円滑な推進を図るために関係機関と協働して諸課題への対応を行うとともに、今後も令和19年度の事業完了に向け、国に対して予算確保の提言・要望を行う。	県土	B
5-2	上水道等の長期にわたる供給停止	工業用水道施設の老朽化・耐震対策 （推進方針） 県企業局が運営する工業用水道の老朽化対策として、工業用水道ごとに策定した修繕（更新）計画に基づき、耐震化を踏まえた浄水施設、送水施設、配水施設等の改良工事及び送・配水管の布設替工事を実施する。	計画に基づき、老朽化した施設及び設備、配水管等の更新を実施している。 大牟田工業用水道事業については、目標どおり平成29年度末で指標100%となり、維持に努めている。 苅田工業用水道事業については、目標どおり令和2年度末で指標100%となり、維持に努めている。 鞍手・宮田工業用水道事業については、目標どおり令和3年度末で指標100%となり、維持に努めている。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 苅田工業用水道施設の改良工事実施率 100%（R5年度末） → 100%（R6年度末） → 目標値「維持」に対し、目標を達成している。 ■ 大牟田工業用水道施設の改良工事実施率 100%（R5年度末） → 100%（R6年度末） → 目標値「維持」に対し、目標を達成している。 ■ 鞍手・宮田工業用水道施設の改良工事実施率 100%（R5年度末） → 100%（R6年度末） → 目標値「維持」に対し、目標を達成している。 国庫補助、起債等により財源を確保しながら、企業局個別施設計画に基づき、地震・浸水等の大規模災害を踏まえた浄水施設、送水施設、排水施設等の改良工事及び送・配水管の布設替工事を実施していく。	企業	A

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
5-3	汚水処理施設等の長期にわたる機能停止	下水道施設の耐震化 （推進方針） 県が管理する流域下水道施設については、福岡県流域下水道地震対策計画に基づき、耐震対策を実施していく。 また、市町が管理する下水道施設の耐震化を促進するため、市町における優先度を考慮しながら効率的な耐震計画の策定及び実施に向け、必要な助言を行う。	- 流域下水道施設については、福岡県流域下水道地震対策計画に基づき、流域毎に機能性や緊急性を踏まえ、効果的かつ効率的な地震対策を実施した。 - 公共下水道施設の耐震化については、耐震計画の策定及び実施に向け、関係市町へ必要な助言を行った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 地震対策上重要な下水道管きょにおける地震対策実施率 48.4%（R5年度末） → 59.6%（R6年度末） → 目標値は「61.7%（R7年度末）」だが、公共下水道施設については、地震対策実施率が伸び悩んでいる。公共下水道施設の耐震化を促進するため、優先度を考慮した効率的な耐震計画の策定及び実施に向け、市町に対し、必要な助言を行う。	建築	B
5-3	汚水処理施設等の長期にわたる機能停止	下水道BCPの実効性の確保 （推進方針） 県が管理する8流域下水道及び市町が管理する公共下水道において、下水道BCPの情報更新及び定期的な訓練を行い、実効性を高めていく。	市町が管理する公共下水道について、下水道BCPの情報更新及び訓練にて実効性を高めるために必要な助言を行った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 下水道BCPに基づく訓練の実施 58.5%（R5年度末） → 60.4%（R6年度末） → 下水道BCPについては、県内全自治体において策定済みであり、訓練実施を市町に指導している。引き続き、訓練で明らかとなった課題の整理を行い、より実効性のあるBCPにするとともに、訓練の実施についても継続的に市町に指導していく。	建築	C
5-3	汚水処理施設等の長期にわたる機能停止	農業集落排水施設の老朽化対策 （推進方針） 農業集落排水施設の老朽化対策を進めるため、農業農村整備事業管理計画に掲載されている地区について、市町村が行う最適化構想に基づく老朽化対策に必要な情報提供や助言を行う。	3市町、4地区の農業集落排水施設について、市町村に対し施設の更新等の支援を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 引き続き、策定された長寿命化計画（最適整備構想）に基づき、市町村により適時・適切な老朽化対策が実施できるよう支援する。	農林	B
5-3	汚水処理施設等の長期にわたる機能停止	浄化槽の整備 （推進方針） 老朽化した単独処理浄化槽から災害に強く早期に復旧できる合併処理浄化槽への転換を促進するため、市町村が行う浄化槽整備事業に要する経費の一部を補助する。	- 市町村が行う浄化槽整備事業に要する経費（合併浄化槽の本体・工事費に係るもの）に対し、県費補助を行った。 - 単独浄化槽、汲取り便槽から合併浄化槽への転換をより一層促進するため、平成29年度から転換を行う場合の単独浄化槽、汲取り便槽の撤去費及び配管費に対して、県費補助を行っている。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 旧污水处理構想（平成29年策定）で掲げていた目標（県内污水处理人口普及率を令和7年度末で95%）は達成する見込み。 今後、令和7年3月に改定した污水处理構想に基づき、県内污水处理人口普及率を、令和17年度までに97.8%に引き上げる必要がある。 引き続き、補助制度について、市町村への周知及び活用の働きかけを継続していく。	環境	B
5-4	交通インフラの長期にわたる機能停止	鉄道駅の耐震化 （推進方針） 鉄道駅舎等の耐震化を促進するため、国、市と連携し、事業者の行う主要ターミナル駅の耐震改修工事に要する経費の一部を補助する。	県内の主要なターミナル駅の耐震補強状況については、対象となる42駅のうち、西鉄春日原駅1駅のみが未耐震でしたが、連続立体交差事業の関連工事により、令和6年11月に駅舎が完成した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 主要なターミナル駅の耐震化率 97.60%（R5年度末） → 100%（R6年度末） → 目標値「100%（R6年度末）」を達成した。	企画	A

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
5-4	交通インフラの長期にわたる機能停止	道路の斜面崩落防止対策、盛土のり尻補強 （推進方針） 大規模災害時における道路の安全性を向上させるため、道路法面等の崩壊、落石等の災害を防止するための整備として、道路の斜面崩落防止対策、盛土のり尻補強などを着実に実施する。緊急輸送道路での対策、土砂災害等の危険性が高い箇所（雨量通行規制区間）での対策を重点的に進める。	・ 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を活用して防災対策を実施。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → メンテナンスサイクルを構築して、事後保全から予防保全に転換を図る。	県土	B
5-4	交通インフラの長期にわたる機能停止	緊急輸送道路の整備 （推進方針） 大規模災害発生時の道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路に位置づけられた道路については、新設電柱の占用を制限した上で、改良整備などを重点的に進める。	・ 緊急輸送道路に位置付けられた県が管理する国道及び県道の整備を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 早期整備に向け、引き続き事業推進に取り組む。	県土	B
5-4	交通インフラの長期にわたる機能停止	重要物流道路の整備 （推進方針） 物流上重要な道路輸送網として指定する「重要物流道路」や重要物流道路の脆弱区間の代替路、災害時拠点（備蓄基地・総合病院等）への補完路としての役割を持つ「代替・補完路」については、災害時においても安定的な輸送を確保するため、改良整備などを重点的に進める。	・ 重要物流道路及びその代替・補完路に指定された県管理道路について、整備を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 早期整備に向け、引き続き事業推進に取り組む。	県土	B
5-4	交通インフラの長期にわたる機能停止	道路橋梁の耐震補強 （推進方針） 大規模災害時に被害を最小限に留めるため、道路橋梁の耐震化を推進する。 また、平時を含め、災害時でも安定的な交通を確保するため、緊急輸送道路上の橋梁、及び同道路を跨ぐ跨道橋や鉄道を跨ぐ跨線橋の耐震化を優先的に進める。	・ 大規模災害時の救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、地震による落橋や崩壊といった致命的な損傷を防止し、道路機能を確保するために耐震対策が必要な橋長15m未満の橋梁の耐震対策工事を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 耐震対策が必要な橋梁（15m未満）において地震時に落橋・崩壊といった致命的な損傷を防止するための対策率 66%（R5年度末） → 80%（R6年度末） → 目標値「100%（R8年度末）」に向け、順調に推移している。目標達成に向け、引き続き対策を実施していく。	県土	B

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
5-4	交通インフラの長期にわたる機能停止	道路施設の老朽化対策（戦略的な維持管理・更新） （推進方針） 道路施設の長期にわたる機能停止を回避するため、施設ごとに策定した個別施設計画に基づき、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策を行う。	- 福岡県橋梁個別施設計画に基づき、対策優先度の高い橋梁から順次架換え事業に着手した。 - 県が管理する緊急輸送道路について、路面下空洞調査を実施した。また、調査により確認された陥没危険度の高い空洞について速やかな補修を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 橋梁架換え事業着手済み橋数 49橋（R5年度末）→54橋（R6年度末） → 目標値「62橋（R8年度末）」に対し、54橋（R6年度末）と目標達成に向け順調に推移している。引き続き、個別施設計画に基づいた予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策を行う。	県土	B
5-4	交通インフラの長期にわたる機能停止	市町村道路施設の老朽化対策支援（戦略的な維持管理・更新） （推進方針） 市町村道路施設の老朽化対策支援として、国、県、市町村、高速道路会社等の道路管理者で構成する「道路メンテナンス会議」（平成26年6月設置）による支援や、橋梁の点検・診断及び修繕に関する技術講習会の開催、市町村への技術的な助言、指導等の支援を行う。	市町村職員の技術力向上のため下記講習会を実施。 - 市町村橋梁メンテナンス技術講習会（令和6年10月、11月） - 福岡県道路メンテナンス会議（令和6年7月、11月、令和7年2月） 【重要業績指標（KPI）】 ■ 市町村橋梁点検等技術講習会の毎年度実施 年5回（R5年度末）→年5回（R6年度末） → 目標値「毎年度実施」に対し、目標を達成している。引き続き、国や福岡県建設技術情報センターと連携し、上記の課題を踏まえて講習会を実施することにより、市町村職員の技術力向上を図る。	県土	A
5-4	交通インフラの長期にわたる機能停止	維持管理における新技術等の活用 （推進方針） 個別施設計画に基づくメンテナンスサイクルを確立し、戦略的な維持管理を行うため、ロボットやAI等を活用した維持管理の効率化・省力化に向けた取組を進める。	道路施設の修繕・点検時に新技術を活用した事例の情報収集を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 個別施設計画に基づくメンテナンスサイクルを確立するため、道路施設の修繕設計時及び点検時には、新技術活用の検討を必須としており、引き続き、国の動向や活用実績等の情報収集に努める。	県土	B
5-4	交通インフラの長期にわたる機能停止	啓開体制の強化 （推進方針） 各道路管理者が管理する道路の通行止めや啓開作業実施の有無等の情報を共有するなど、災害時に速やかな対応ができる環境を整える。	- 大規模災害における福岡県道路対策協議会を開催し、福岡県道路啓開計画を改定。 - 情報伝達訓練(R6.6.6)及び実働訓練(R6.11.30)を実施。 - 福岡県地域防災計画に位置づけている福岡県災害時交通マネジメント検討会（平時）(R6.6.3)を開催。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 令和6年能登半島地震を踏まえ、道路啓開計画の改定。引き続き、会議や訓練等の場を通じて、道路啓開に係る情報共有や意見交換等を行うことにより、災害時に速やかな対応ができる環境を整え、啓開体制を強化する。	県土	A

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
5-4	交通インフラの長期にわたる機能停止	無電柱化の推進 （推進方針） 道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保などの観点から、電線管理者と協議の上、無電柱化の取組を進める。 各道路管理者は、道路の防災性能の向上のため、電線管理者等の理解を得て国の「無電柱化推進計画」に位置付けられた対象道路の整備を推進する。 また、緊急輸送道路における新設電柱の占用の抑制や、低コスト手法の活用などによる無電柱化の取組を	- 第7期無電柱化推進計画に位置付けられた路線の完了を目標値として設定し実施している。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 県管理道路の無電柱化延長（整備延長） 16.8km（R5年度末） → 17.2km（R6年度末） → ・KPI目標値「19.1km（R6年度末）」は未達成であるものの、施策目標である「無電柱化推進計画」に位置付けられた路線の無電柱化整備を推進しており、新設電柱の占有抑制や低コスト手法の活用を実施している。 引き続き、対象となる路線の抽出や電線管理者及び地元との協議調整を進め、更なる無電柱化の推進に努める。	県土	C
5-4	交通インフラの長期にわたる機能停止	道路の雪寒対策の推進 （推進方針） 集中的な大雪に備え、冬期の安定した道路交通を確保するため、除雪計画を策定する。また、道路を通行規制した場合、道路交通を早期に回復させるため、融雪剤散布やグレーダー除雪等の除雪作業を実施する。	- 各事務所で作成した除雪作業計画書に基づき、隣接事務所や関係機関と連絡調整を行いながら、適切なタイミングで除雪作業及び融雪剤散布を行い、早期の交通確保に努めた。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 関係機関と連携を密に行い、適切な情報発信を行う。また、優先度を考慮した除雪計画を策定して円滑な交通の確保を行う。	県土	B
5-4	交通インフラの長期にわたる機能停止	生活道路の整備 （推進方針） 災害時における地域交通網を確保するため、幅員の狭い未改良区間の整備や歩道設置など、県民の安全・安心を確保するための道路整備を進める。	- 災害時における地域交通網を確保するために、生活道路の改良整備を実施。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 早期整備に向けて、事業の推進を行う。	県土	B
5-4	交通インフラの長期にわたる機能停止	空港の整備 （推進方針） 福岡空港及び北九州空港で策定された「A2-BCP（空港業務継続計画）」が、自然災害発生時にしっかりと機能するよう、訓練を実施するなど対策を講じる。	- 国が設置した、「全国主要空港における大規模自然災害対策に関する検討委員会」は、平成31年4月10日に最終とりまとめを公表。それに伴い、福岡空港においては福岡国際空港株式会社（FIAC）が、北九州空港においては国が「A2-BCP」を策定した。両空港が重要なインフラとしての機能を果たすよう、必要な対策を講じている。 - 福岡空港においては、令和6年7月、9月、令和7年3月に空港運営会社主催の訓練が実施された。 - 北九州空港においては、令和6年8月に国主催の訓練が実施された。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 引き続き、連携体制の強化を行っていく。	企画	A
5-5	防災インフラの長期にわたる機能不全	河川施設の老朽化対策（戦略的な維持管理・更新） （推進方針） 河川施設の長期にわたる機能停止を回避するため、施設ごとに策定した個別施設計画に基づき、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策を行う。	- 河川メンテナンス事業にて、4施設（大根川排水機場、鯨瀬排水機場、杵排水機場、汐入川水門）で更新を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 施設の老朽化が進んでいるため、今後も長寿命化計画に基づく更新工事を行う。	県土	A

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
5-5	防災インフラの長期にわたる機能不全	ダム の老朽化対策（戦略的な維持管理・更新） （推進方針） ダムの長期にわたる機能停止を回避するため、施設ごとに策定した個別施設計画に基づき、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策を行う。	・ 管理17ダムにおいて、個別施設計画に基づき維持管理をしている。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 個別施設計画に基づき、計画的に維持管理を行う。	県土	A
5-5	防災インフラの長期にわたる機能不全	港湾施設の老朽化対策（戦略的な維持管理・更新） （推進方針） 港湾施設の長期にわたる機能停止を回避するため、施設ごとに策定した個別施設計画に基づき予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策を行う。	・ 個別施設計画に基づき、点検・補修等を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 個別施設計画に基づき維持管理を推進しているが、建設資材の高騰や労務費の上昇等の影響により、補修計画に一部遅れが生じている。新技術の活用等によりコスト縮減を図り、予防保全型インフラメンテナンスへの転換を図る。	県土	C
5-5	防災インフラの長期にわたる機能不全	海岸保全施設の老朽化対策（戦略的な維持管理・更新） （推進方針） 海岸保全施設の長期にわたる機能停止を回避するため、施設ごとに策定した個別施設計画に基づき予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策を行う。	・ 個別施設計画に基づき、海岸保全施設（護岸・堤防）の老朽化対策を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 個別施設計画に基づき維持管理を推進しているが、建設資材の高騰や労務費の上昇等の影響により、補修計画に一部遅れが生じている。新技術の活用等によりコスト縮減を図り、予防保全型インフラメンテナンスへの転換を図る。	農林 県土	C
5-5	防災インフラの長期にわたる機能不全	砂防施設等の老朽化対策（戦略的な維持管理・更新） （推進方針） 砂防施設等の長期にわたる機能停止を回避するため、施設ごとに策定した個別施設計画に基づき、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策を行う。	・ 個別施設計画に基づき、老朽化対策工事を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 個別施設計画に基づき維持管理を推進しているが、建設資材の高騰や労務費の上昇等の影響により、補修計画に一部遅れが生じている。新技術の活用等によりコスト縮減を図り、予防保全型インフラメンテナンスへの転換を図る。	県土	C
5-5	防災インフラの長期にわたる機能不全	中継所の非常電源の確保 （推進方針） 国（九州管区警察局福岡県情報通信部）は、中継所における非常電源の確保のため、災害発生に伴う商用電源供給断及び非常用発動発電機等の機能喪失等を想定した訓練及び施設整備を行う。	・ 大規模災害等により車両による無線中継所への燃料輸送が困難な状況を想定し、徒歩による燃料搬送訓練を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 中継所非常用電源確保訓練の実施 1回（R5年度） → 1回（R6年度） → 目標値「年1回実施」に対し、目標を達成している。今後は、中継所へのルートが土砂崩れ等により全て途絶した場合、徒歩による搬送も困難となることを想定し、警察ヘリのホイストによる燃料及び職員の搬送訓練を実施する。	警察	A

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
5-5	防災インフラの長期にわたる機能不全	治山施設の老朽化対策（効率的な維持管理・更新） （推進方針） 治山施設の長期にわたる機能停止を回避するため、施設ごとに策定した個別施設計画に基づき、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策を行う。	・ 県が管理する治山施設について、長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、適切な維持管理・更新等を行った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 引き続き、市町村と連携を図り、長寿命化計画（個別施設計画）に基づく維持管理・更新等に取り組む。	農林	B
6-1	サプライチェーンの寸断、金融サービスの機能停止、風評被害等による経済活動の機能不全	事業継続力強化支援計画の策定促進 （推進方針） 県内事業所の事業継続力を強化するため、商工会・商工会議所が市町村と共同で作成する、防災意識の向上活動、事業継続計画（BCP）の作成支援、災害発生時の情報収集等を定めた支援計画の策定を促進する。	・ 県内事業所の事業継続力を強化するため、商工会議所・商工会が市町村と共同で作成する「事業継続力強化支援計画」（防災意識の向上活動、事業継続計画（BCP）の作成支援、災害発生時の情報収集等を定めるもの）を、県内67か所の商工会議所・商工会において認定した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 事業継続力強化支援計画の認定状況 94%（R5年度末） → 94%（R6年度末） → 令和6年度は令和元年度に認定した事業継続力強化支援計画の計画期間が終了することから多数の新規認定申請が見込まれたため、6月と8月の2度に分けて新規の認定を受け付けることとした。2商工会議所が策定に向けて動いていたが、新たな事業継続力強化支援計画の策定・提出には至らなかった。 引き続き、事業継続力強化支援計画を策定していない商工会議所に対し、周知等を行っていく。	商工	B
6-1	サプライチェーンの寸断、金融サービスの機能停止、風評被害等による経済活動の機能不全	企業BCPの策定促進 （推進方針） 福岡県中小企業団体中央会が行うBCP策定マニュアルの普及やBCP普及促進セミナー開催、福岡県中小企業振興センターが行う窓口相談やセミナー開催などの取組に加え、商工会・商工会議所と市町村が連携して行うセミナー等の取組を支援し、中小企業等へのBCP策定の必要性や策定方法等の周知を図る。	事業継続力強化支援計画の必要性の認知は進んでいるが、事業者にとって直面する経営改善への対応に比べると優先順位が低いことや計画策定・申請に係る業務の負荷が大きいことから、計画策定は進んでいない。このため、令和5年度より、商工会商工会議所及び中小企業団体中央会がワークショップを開催することで中小企業・小規模事業者の事業継続力強化支援計画を策定させ、事業者の事業継続力の強化を図るとともに、策定した計画を横展開することで地域防災力の強化につなげることにした。さらに、令和6年度からは商工会から災害予防タスクチームの派遣を開始し、伴走型で支援している。 6年度は、中央会が13組合に専門家を派遣し、延べ44回のワークショップを行うことにより、計画策定等を支援した。12組合が計画を策定し、うち7組合が6年末までに国から連携型の認定を受けた（残5組合は7年度に認可予定）。 商工会議所では令和6年度にワークショップを17回実施した。 商工会ではBCP策定支援専門家による支援を304回行い、218事業者が認定を受けた。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 概ね目標を達成している。連携型は26団体認定で、うち（組合員）企業数は約480（認定企業数の外数）。 当面、取組みを継続していく。	商工	B

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
6-1	サプライチェーンの寸断、金融サービスの機能停止、風評被害等による経済活動の機能不全	商工業者への事業継続支援 （推進方針） 県、商工会・商工会議所、中小企業振興センター、中小企業団体中央会、信用保証協会、金融機関、中小企業診断士などの専門家などで構成される地域中小企業支援協議会を中心に、中小企業支援に連携して取り組むとともに、被災時には、各構成機関の支援メニューや国の支援制度を活用することにより、被災商工業者の事業の再開・継続を総合的に支援する。	- 県内4地域の中小企業振興事務所に設置した協議会にて構成機関との緊密な連携により、中小企業の支援活動に取り組んでいる。 - 災害時、被災した事業者の支援を行えるよう、構成機関の商工会議所・商工会、中小企業振興センター、中小企業団体中央会、信用保証協会等と連携して相談受入体制を整えている。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 中小企業振興事務所が協議会の事務局を担うことで、構成機関との連携が可能となっている。関係機関との平時からの情報共有とともに、事業継続計画の必要性について商工業者に対する周知を引き続き行っていく。	商工	A
6-1	サプライチェーンの寸断、金融サービスの機能停止、風評被害等による経済活動の機能不全	代替性確保や信頼性を高めるための道路整備 （推進方針） ・下関北九州道路の実現に向けた取組 大規模災害時においても、九州と本州を結ぶ信頼性の高いネットワークを構築するため、国に対し、下関北九州道路の早期事業化に向けた働きかけを行う。 ・東九州自動車道4車線化の実現に向けた取組 大規模災害時において、多重性・代替性を確保し、信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、国に対して、東九州自動車道の4車線化について早期に事業化するよう働きかけを行う。 ・八木山バイパス4車線化に向けた取組 平常時における道路交通の定時性、安全性の確保並びに、大規模災害時における多重性・代替性の確保のため、国に対し、八木山バイパスの4車線化の早期整備及び穂波西	- 関係自治体、議会等が一体となり、国に対し、早期実現に向けた要望を実施。 - 下関北九州道路の早期事業化に向け、令和6年5月に都市計画の手続きに着手し、令和6年10月に都市計画案及び環境影響評価準備書の公告・縦覧を実施。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 下関北九州道路等の早期実現に向け、引続き国への要望活動を実施するとともに、事業推進に取り組んでいく。	県土	B
6-1	サプライチェーンの寸断、金融サービスの機能停止、風評被害等による経済活動の機能不全	広域的な避難路となる高規格幹線道路等へのアクセス強化 （推進方針） 災害対応力の強化に資する道路ネットワークを構築するため、港湾・空港等の物流拠点と高規格道路を結ぶアクセス道路の整備を進める。	港湾・空港等の物流拠点と高規格道路を結ぶアクセス道路の整備を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 早期整備に向けて、引き続き事業推進に取り組む。	県土	B

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
6-1	サプライチェーンの寸断、金融サービスの機能停止、風評被害等による経済活動の機能不全	広域道路ネットワークの整備 (推進方針) 平常時・災害時問わず道路ネットワーク機能を十分に発揮させ、人流・物流を確保するため、高規格道路の整備、既存の高規格道路の4車線化やミッシングリンク(※)の解消、環状機能の強化、代替路や補完路によるネットワークの多重化を推進する。 ※ミッシングリンク：未整備区間等の途中で途切れている区間。	- 地域間の連携強化及び広域的な交流を促進するため、県が管理する国道及び県道の整備を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 早期整備に向けて、引き続き事業推進に取り組む。	県土	B
6-1	サプライチェーンの寸断、金融サービスの機能停止、風評被害等による経済活動の機能不全	交通・防災拠点の強化 (推進方針) 福岡県新広域道路交通ビジョンに基づき、災害時の物資輸送や避難等の主要な拠点となる道の駅や都市部の交通拠点等について、災害情報の集約・発信、防災施設の整備など、ソフト・ハードを含めた防災機能の強化策を検討する。	- 防災拠点としての機能を果たすため、点検などを実施している。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 災害時に防災拠点としての機能を果たすため、適切な維持管理を行う。	県土	A
6-1	サプライチェーンの寸断、金融サービスの機能停止、風評被害等による経済活動の機能不全	港湾施設の耐震・耐波性の強化 (推進方針) 陸上輸送が遮断された場合でも、緊急物資の海上輸送機能が確保できるようにするため、貨物量の増加や船舶の大型化に対応したコンテナターミナルの整備など、港湾施設の機能拡充を進めるとともに、港湾施設の耐震・耐波性の強化を進める。	- 苅田港において、臨港道路の耐震対策（液状化対策）を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → ・苅田港の橋梁（2橋）はH28年度までに耐震補強完了。 ・その他の港湾については、H29年度までに耐震補強が不要なことを確認。 ・橋梁に接続する臨港道路については、耐震性の強化が計画通り進んでいる。 引き続き、予算確保に努める。	県土	A
6-1	サプライチェーンの寸断、金融サービスの機能停止、風評被害等による経済活動の機能不全	「粘り強い構造」を取り入れた防波堤の整備 (推進方針) 大規模津波等に対して、減災効果のある「粘り強い構造」を取り入れた防波堤の整備を検討する。	- 管理港湾において、減災効果のある「粘り強い構造」を取り入れた防波堤について検討を行った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 検討が必要となる重要港湾（苅田港・三池港）について、粘り強い構造での整備が不要なことを確認。	県土	A

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
6-1	サプライチェーンの寸断、金融サービスの機能停止、風評被害等による経済活動の機能不全	港湾BCPの充実化 （推進方針） 大規模災害や感染症発生時に緊急物資の輸送や復旧作業といった優先業務に取り組むとともに、経済活動や災害対応において港湾が担う重要な機能を維持するため、港湾BCP（地震・津波、感染症）の検討を行うとともに、航路啓開計画やフェーズ別高潮対応計画の追加等、港湾BCPの充実及びその実効性向上を図る。	・ 策定した港湾BCPの実行性を高めるため、港湾BCP協議会で訓練を行い、更なる充実化を図った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 重要港湾（刈田港・三池港）の港湾BCPの充実 継続的な見直しの実施 → 目標値「継続的な見直しの実施」に対し、目標を達成している。引き続き、策定した港湾BCPの実行性を高めるため、港湾BCP協議会で訓練を行い、更なる充実化を図る。 また、湾港BCP（感染症編）の早期策定を目指す。	県土	B
6-2	食料等の安定供給の停滞	農地の防災・減災対策 （推進方針） 農地の湛水被害の防止・軽減を図るため、湛水被害が生じている、又は生じる恐れのある地域を対象として、市町村と協議の上、排水機、排水樋門、農地等の整備を進める。 また、県が管理する地すべり防止施設について、個別施設計画に基づき、計画的な維持管理や施設の更新を実施する。 これらの整備により、農業農村整備事業管理計画に掲載されている地区での農地の防災・減災対策を推進する。	・ 地すべり防止施設については、令和2年度までに策定した長寿命化計画に基づき、施設更新等に係る実施設計等に着手した。 ・ 農地の湛水被害の防止・軽減を図るため、排水機、排水路等の整備を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 引き続き、策定した長寿命化計画に基づき、適時に適切な施設の更新等を実施していく。	農林	B
6-2	食料等の安定供給の停滞	農業水利施設の老朽化対策 （推進方針） 農業生産力の維持安定を図るため、農業農村整備事業管理計画に掲載されている県が造成した基幹的農業水利施設について、個別施設計画に基づき、計画的な維持管理や施設の更新を行い、老朽化対策を推進する。	・ 県が造成した全ての基幹的農業水利施設で長寿命化計画（機能保全計画）に基づき、長寿命化対策に向けた市町村や土地改良区等の関係者との協議ほか、施設の補修や更新等を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 引き続き、策定した長寿命化計画に基づき、適時に適切な施設の更新等を実施していく。	農林	B
6-2	食料等の安定供給の停滞	農道・林道の整備、保全 （推進方針） 農業農村整備事業管理計画に掲載されている農道及び地域森林計画の「林道の開設及び拡張に関する計画」に掲載されている林道の整備を進める。 また、災害時に避難路や輸送道路の代替・迂回道路としての活用が期待されている農道・林道の整備を行うとともに、農道・林道を管理している市町村が実施する、トンネルや橋梁の維持管理・更新等に対し支援を行う。	・ 災害時に避難路や輸送道路の代替・迂回道路として活用が期待されている林道整備を実施した。また、市町村が実施する林道の橋梁における点検診断、更新に対し支援を行った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 引き続き、市町村等と連携し、農道、林道の整備を実施するとともに、市町村が実施するトンネル、橋梁の維持管理、更新等に対し支援を行う。	農林	B

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
6-2	食料等の安定供給の停滞	卸売市場の流通機能の保全 (推進方針) 大規模災害時でも卸売市場が機能するように、施設の耐災害性の強化、事業者によるBCPの策定を促進する。 また、卸売市場における停電時の電源確保など、耐災害性の向上を促進する。	- 中央卸売市場及び一定規模の地方卸売市場に対し、BCPの策定状況や災害時の市場機能確保に向けた対応状況の確認を行った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 引き続き、卸売市場の流通機能を維持し、関係機関と連携し緊急時に備えた食料供給体制の確保を図る。	農林	B
6-2	食料等の安定供給の停滞	生乳・食肉施設の停電時の電源確保対策 (推進方針) 生乳・食肉の持続可能な生産・流通を確保するため、停電時の対応計画を作成するとともに、酪農家、乳業施設及び食肉処理施設の停電時の非常用電源設備の導入等を推進する。	- 災害等発生時のBCP（事業継続計画）の作成状況確認を行った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 生乳・食肉施設の停電時の対応計画の作成率 100%（R5年度末） → 100%（R6年度末） → 目標値「100%（R8年度末）」に対し、目標を達成している。引き続き、生乳や食肉生産・流通を維持し、関係機関と連携して緊急時に備えた供給体制の確保を図る。	農林	A
6-2	食料等の安定供給の停滞	農業用ハウスの補強 (推進方針) 近年の台風、大雪等による被害発生を踏まえ、十分な耐候性がなく、対策が必要な農業用ハウスについて、ハウスの補強や防風ネットの設置等の対策を支援する。	- 十分な耐候性がなく、補強等の対策が必要な農業用ハウスを対象に被害防止技術講習会を実施するとともに、BCP策定推進研修会を行った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 引き続き、被害防止技術講習会を実施するとともに、BCP（事業継続計画）策定の推進と、そこで明らかとなった対策を支援する。	農林	A
6-2	食料等の安定供給の停滞	漁港施設の老朽化対策 (推進方針) 市町と連携し、県内の流通拠点及び防災拠点となる漁港の陸揚岸壁の耐震・耐津波対策に取り組む。また、県内の全漁港において、安全性を確保し、長寿命化を図るための対策に取り組む。	- 鐘崎漁港において、陸揚岸壁の耐震・耐津波対策を行った。 - 県内の漁港において、機能保全計画に基づき、補修等の長寿命化対策を行った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 陸揚岸壁が耐震・耐津波化された流通・防災拠点漁港の割合 50%（R5年度末） → 50%（R6年度末） → 鐘崎漁港において、耐震・耐津波対策の予算が不足し、50%（R6年度末）と目標を達成しなかったが、耐震・耐津波対策完了に必要な予算を確保できたため、令和7年度末に完了予定。	農林	B
7-1	海上・臨海部における広域複合災害の発生	石油コンビナート等における耐災害性の向上 (推進方針) 石油コンビナート等における災害に備え、令和3年度に改定した石油コンビナート等防災計画に基づき、平常時から防災関係機関や特定事業者等と情報を共有するとともに、訓練を実施し、結果を検証して、関係機関の防災力の向上を図る。	- 北九州市内特定事業所及び周辺海上において、災害が発生したとの想定の下、実動訓練を行い、災害応急対策の機能強化を図った。また、各関係機関が事業所防災設備を視察することにより今後の災害対応力の強化を図った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 石油コンビナート等総合防災訓練の実施件数 1回（R5年度末） → 1回（R6年度末） → 目標値「毎年度実施」に対し、目標を達成している。今後も、訓練を実施し、石油コンビナート地区の防災体制の整備に努める。	総務	A

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
7-2	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生	ため池の防災・減災対策 （推進方針） 決壊による水害等の災害により周辺の区域に被害を及ぼすおそれのある「防災重点農業用ため池」について、市町村等と連携のうえで、計画的に劣化状況を評価するための現地調査を行う。 この評価結果をもとに、市町村と協議しながら、堤体・洪水吐等の施設機能の適切な維持、補強に向けたハード対策を実施するとともに、浸水想定区域図の公表など必要なソフト対策に取り組む。 これらのハード及びソフト対策については、農業農村整備事業管理計画に記載されている地区を対象として、計画的な事業推進を図る。 加えて、「ため池管理保全支援センター」により、市町村に対して技術的な指導なども行う。	- 県内の「防災重点農業用ため池」のうち、371ヶ所の劣化状況評価を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 防災重点農業用ため池の劣化状況評価の実施件数 1,715カ所（R5年度末） → 2,086ヶ所（R6年度末） → 目標値「2,622カ所（R8年度末）」に向け、順調に推移している。引き続き、劣化状況評価を実施し、緊急性の高いため池から順次、防災工事を実施していく。	農林	B
7-2	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生	ダム（基幹的農業水利施設）の老朽化対策 （推進方針） 豪雨等による災害防止のため、ダム施設や管理システム等の補修更新を行い、適正な維持管理を継続する。	- 県内の全ての基幹的農業水利施設（農業用ダム）で長寿命化計画（機能保全計画）を策定しており、長寿命化対策の実施に向けた市町村や土地改良区等の関係者との協議のほか、施設の補修や更新等を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 引き続き、策定した長寿命化計画に基づき、適時に適切な施設の更新等を実施していく。	農林	B
7-2	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生	盛土に係る防災対策 （推進方針） 盛土等に伴う災害の発生を防止するため、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する新たな法律「宅地造成及び特定盛土等規制法」（※通称「盛土規制法」）に基づき、規制区域の指定や基礎調査などの措置を適切に実施する。 また、今後、人家・公共施設等に直ちに被害を及ぼすおそれがある「災害危険性の高い盛土」が確認された場合は、速やかに箇所情報も含め公表し、法令等に基づき、躊躇なく行政処分等を行うとともに、行政代執行も視野に入れた土砂の撤去・崩落防止等の危険箇所対策を行う。	- 盛土規制法に基づく規制区域指定のため、基礎調査を継続して実施。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 「盛土規制法」に基づく規制区域の指定 施行前（R3年度末） → （R6年度末） → 目標値「全県下で指定（R7年度末）」に向け、法律の規定による関係自治体（政令・中核市を除く県内57市町村）への意見聴取や、運用を見据えた市町村との事務委任の調整等の協議を実施していく。加えて、既存盛土把握のための基礎調査にも着手する。 また、引き続き関係課と盛土に関する情報共有を実施していく。	総務 環境 農林 県土 建築	B

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
7-3	有害物質の大規模な流出・拡散による被害の拡大	大気汚染物質、水質汚濁状況等の常時監視等 （推進方針） 県民の健康被害のリスクを軽減するため、大気汚染物質、公共用水域・地下水の水質汚濁状況及び大気・水質・土壌中のダイオキシン類の常時監視及び結果の公表、事業場への立入検査や事業者への指導を行う。 災害時における大気環境の観測体制及び情報機能並びに環境中の有害物質のモニタリング体制を確保する。 災害時に備え、平時から有害物質等を使用・貯蔵している事業場の情報を関係機関で共有する体制を確保する。 有害物質の漏出等により住民の生命身体に危険の恐れがあると認められる場合は、市町村やマスコミを通じて、県民に対し、周知等を行う。 また、土壌汚染については、土地所有者等に対し、適切な土壌汚染対策を指導する。	（水質） ○水質測定計画（公共用水域・地下水）を策定し、それに基づく常時監視及び測定結果の公表を実施した。 ○工場・事業場（特定事業場）への立入検査、排出水の水質測定及び事業者への指導等を実施した。 ○水質事故時の連絡網により、円滑な情報共有が行える体制を構築した。 （土壌） ○地下水汚染が判明している工場周辺の地下水等を定期的に把握した。 ○汚染土壌処理施設に対して、基準の適合状況等を確認し、指導を行った。 （大気） ○県内測定局において大気環境の常時監視及び測定結果の公表を実施した。 ○高濃度の光化学オキシダントやPM2.5の発生が予測される場合には、県公式LINEにより県民に対し高濃度予測情報を配信した。（令和4年2月15日～） ○建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策について発注者・施工者への指導を行った。 ○大気汚染予測情報の公表システムを構築し、公式HP及びXで発信を行った。（令和7年1月29日～） （ダイオキシン） ○ダイオキシン類対策特別措置法に基づく大気、水質及び土壌のダイオキシン類に係る常時監視を実施した。 ○排出基準に合致しないおそれのある特定施設に対し、立入検査及び行政検査を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 引き続き、大気・水質・土壌・ダイオキシンについて、常時監視や結果の公表を行うとともに、必要に応じて検査や事業者に対し指導等を行う。	環境	A
7-3	有害物質の大規模な流出・拡散による被害の拡大	毒物劇物の流出等の防止 （推進方針） 災害に起因する毒物劇物の流出等を防ぐため、関係行政機関や取扱事業者との連絡・協力体制の確保を図るとともに、毒物劇物の営業者等への立入調査等による取扱事業者に対する管理徹底の指導、県ホームページを活用した事故未然防止対策等の情報発信を行う。	・ 災害・事故時等における毒物劇物の流出等を防ぐため、毒物劇物営業者等への立入調査等による毒物劇物の管理徹底の指導、県ホームページを活用した事故未然防止対策等の情報発信を行った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 災害・事故時等における毒物劇物による健康被害の発生件数 0件（R5年度末） → 0件（R6年度末） → 令和6年度の災害・事故時等における毒物劇物による健康被害の発生件数は0件と、目標値内を維持している。 引き続き、毒物劇物営業者や業務上取扱者への立入調査による毒物劇物の管理徹底の指導等を徹底し、災害・事故時等における毒物劇物による健康被害が発生しないよう注意喚起に努めていく。	保健	A
7-4	農地・森林等の被害による県土の荒廃	園芸産地の防災・減災対策 （推進方針） 度重なる被害を受けている園芸産地の維持・発展を図るため、農地中間管理機構が浸水リスクが少ない土地を確保・斡旋するとともに、園芸農家が行うハウス移転等に要する経費の一部を補助する。	・ 農地中間管理機構を活用して、浸水リスクの少ない農地の確保・斡旋に取り組むとともに、災害回避施設等の整備を支援した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 引き続き、農地中間管理機構を活用した農地の確保・斡旋に取り組むとともに、園芸農家に対し、ハウス施設や災害回避施設の整備を支援する。	農林	B

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
7-4	農地・森林等の被害による県土の荒廃	地域における農地・農業水利施設等の保全 （推進方針） 農業・農村の有する多面的機能の発揮を促進し、担い手農家の負担軽減や集落機能維持を図るため、市町村と連携し、農業者、地域住民等で構成される活動組織が実施する水路、農道等の保全活動に対し、多面的機能支払交付金による支援を行うとともに、パンフレットの配布などによりその取組内容の普及を図る。	・ 市町村担当者会議等にて、事業パンフレットを配布するなど制度の周知を図るとともに、活動組織を対象とした研修会等を開催し、取組拡大を推進した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 市町村及び維持・保全活動の活動組織に対して、取組の広がりの妨げとなっている事務負担の軽減に向けた外部委託の取組や広域化推進のための研修会（ワークショップ）を実施し、取組の拡大を図る。	農林	B
7-4	農地・森林等の被害による県土の荒廃	荒廃農地対策 （推進方針） 農業委員会が毎年実施する利用状況調査で判明した遊休農地について、調査結果を取りまとめた国へ報告するとともに、荒廃農地の再生利用等を促進するため、市町村に対し、国庫補助事業等の活用を働きかける。	・ 市町村等と連携し、荒廃農地の発生・解消の状況を把握するとともに、荒廃農地の再生利用に向け、市町村担当者会議等を通じて、国庫補助事業等の活用を働きかけた。 ・ 農地中間管理機構が借り受けた遊休農地を再生し、耕作者に貸し付けを行った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 市町村及び維持・保全活動の活動組織に対して、取組の広がりの妨げとなっている事務負担の軽減に向けた協議や研修会を実施するとともに、国の補助事業等を活用した、荒廃農地解消や新たな荒廃農地の発生防止対策の推進を図る。 また、引き続き、補助事業を活用して農地中間管理機構による遊休農地の解消の取組を支援する。	農林	B
7-4	農地・森林等の被害による県土の荒廃	森林の整備・保全 （推進方針） 森林の荒廃を未然に防止し、土砂災害防止や二酸化炭素吸収等の公益的機能を長期的に発揮させるため、市町村が実施する強度間伐（※）による針広混交林化等に対し、福岡県森林環境税を活用して支援する。また、森林の有する多面的機能の維持・向上を図るため、森林所有者等が行う間伐等の森林整備に要する経費の一部を補助する。 ※強度間伐：公益的機能を長期的に発揮させるため、間伐率を通常より高く設定した間伐 （間伐率は一律ではなく、災害を誘発しないよう、現地に応じて適切に設定）	・ 森林の荒廃を未然に防止するための強度間伐や、森林の有する多面的機能の維持や向上を図るための間伐等に対して支援を行った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 荒廃森林の整備面積 7,946ha（R5年度末） → 9,131ha（R6年度末） → 目標値「7,000ha（R6年度末）」に対し、目標を達成した。引き続き、市町村が実施する強度間伐等の森林整備に対し、福岡県森林環境税を活用して支援を行う。	農林	A

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
7-4	農地・森林等の被害による県土の荒廃	指定管理鳥獣捕獲等に関する対策 (推進方針) 森林等における植生の食害等による表土流出等をもたらす指定管理鳥獣(ニホンシカ等)の生息密度を適正なレベルに減少させるため、森林等の生息密度が高い地域において、シカの捕獲等を実施する。	・ 耶馬日田英彦山国定公園の英彦山及び犬ヶ岳地区において、シカの食害による生態系被害が深刻化しており、生態系の回復を図るため、シカの捕獲事業を実施した(令和6年度捕獲数:212頭)。 ・ カメラトラップ調査及び糞塊密度調査によりシカの生息状況を調査するとともに、シカによる森林植生衰退状況調査を実施した。 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 毎年度、指定管理鳥獣等事業実施計画を策定し、引き続きシカの捕獲を行っていく。	環境	B
8-1	災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ	災害廃棄物処理体制の整備 (推進方針) 被災地の迅速な復旧・復興を図るため、平成28年3月に策定(令和3年3月改定)した災害廃棄物処理計画に基づき、県内の市町村や関係団体を対象にした支援要請や広域処理の調整等を行い、処理体制の整備を図る。 また、市町村災害廃棄物処理計画の策定を支援するとともに、実効性の向上に向け、県及び市町村職員等の人材育成を図る。	・ 市町村における災害廃棄物処理の実効性を高めるため、市町村災害廃棄物処理計画の策定に係る助言・指導や、市町村職員等関係者に対する研修等を行った。 ・ 災害廃棄物処理体制の整備に関しては、平成29年11月に、九州・山口各県との間で災害廃棄物処理に係る相互支援協定を締結し、災害発生時に処理に係る支援体制を整備するための会議を毎年度開催している。 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 今後も、すべての市町村で災害廃棄物処理計画が策定されるよう、市町村に対する助言を継続していくとともに、人材育成事業も継続し、市町村職員の災害時の対応能力のさらなる向上を図っていく。 - 九州・山口各県の相互支援協定についても、定期的に連絡会議を行い、協力体制の強化を図っていく。	環境	B
8-2	復旧を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	県及び市町村の防災担当職員等の育成 (推進方針) 大規模災害時には、被災市町村の復旧に携わる職員の不足が予想されることから、技術向上のための講習会の開催による県・市町村の防災担当職員の育成や、災害アドバイザーの派遣などの取組を実施する。	・ 災害復旧実務ブロック講習会を県内5ブロックで出水期直前(5月)に実施。(県主催) ・ 福岡県災害復旧実務講習会を年2回実施。(河川協会主催) ・ 県緊急初動班の訓練(緊急参集及び防災情報システム演習)を年1回実施。 ・ 災害復旧技術向上のための講習を年1回実施。(主催:福岡県農地防災・災害支援協議会) 【重要業績指標(KPI)】 ■ 県・市町村防災担当職員を対象とした講習会 年8回(R5年度末) → 年8回(R6年度末) → 目標値「継続実施」に対し、目標を達成している。今後も、防災担当職員の育成に向けた講習会を継続していく。 ■ 緊急初動班の訓練 年1回(R5年度末) → 年1回(R6年度末) → 目標値「毎年度実施」に対し、目標を達成している。今後も、緊急初動班訓練を継続していく。	総務 農林 県土	B
8-2	復旧を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	迅速な応急・災害復旧のための自治体支援 (推進方針) 市町村の復旧・復興を支援するため、災害復旧の申請などに必要な技術支援を実施する。	・ 災害復旧実務研修を年1回実施。((公財)福岡県建設技術情報センター主催) ・ 豪雨の対応編研修(5月)を年1回実施。((公財)福岡県建設技術情報センター主催) 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 引き続き、市町村の復旧・復興を支援するため、災害復旧の申請に関する講習会を継続していく。	県土	B

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
8-2	復旧を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	公共土木施設等の復旧・復興に係る事業者との協力関係の構築 （推進方針） 災害時に迅速かつ円滑な復旧を図るため、建設関係業者や建設関係業界団体と復旧工事・支援業務に関する協定を締結する。	【建設関係業者との協定】農林 - 風水災害時の緊急対策工事等に関する協定 R6締結者数 県土752者、農林264者、水産振興課57者 R6施工実績 県土676件、農林5件、水産振興課0件 【建設関係業界団体との協定】 県土 - 大規模災害時における災害復旧支援業務等に関する協定（（一社）福岡県測量設計コンサルタンツ協会） - 大規模災害時における災害応急対策業務の支援に関する協定（（一社）プレストレスト・コンクリート建設業協会九州支部） - 大規模災害時における災害応急対策支援業務に関する協定（（一社）福鑑会） - 大規模災害時における交通安全施設に関する支援協定（（一社）福岡県交通安全施設業協会） 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 緊急対策工事を速やかに実施できるよう、風水災害時の緊急対策工事に関する協定締結者数を維持する。	農林 県土	A
8-2	復旧を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	建設人材の確保・育成 （推進方針） 復旧・復興を担う建設人材の確保・育成のため、国の指針に基づき、予定価格の適正な設定、適正な労務単価の設定、発注・施工時期の平準化、週休2日制の導入検討、社会保険への加入促進等による就労環境の整備や、ICT活用工事、遠隔臨場等、建設現場に情報通信技術を導入することにより、生産性・安全性の向上を図る。	- 資材価格については、市場価格による単価及び必要に応じ徴取した見積単価により予定価格を適正に設定するとともに、労務単価については、国の労務費調査結果に基づき示された単価を適切に設定している。 〇県債の活用や余裕期間の設定により早期発注に努めるとともに、債務負担行為や繰越制度の活用により、施工時期の平準化を図っている。 - 県土整備部で発注する全工事を対象とした週休2日工事（発注者指定型）を導入している。 - 併せてICT活用工事や遠隔臨場についても導入済みである。 - 市場価格による単価及び必要に応じ行う業者見積により予定価格を適正に設定している。 - 情報共有システムの導入や、タブレット端末でWeb会議を行う等建設現場に情報通信技術を導入する取り組みを継続している。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 各種の取組や平準化の取組を継続する。	農林 県土 建築	B

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部署	評価
8-2	復旧を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	災害ボランティアの活動環境等の整備 （推進方針） 災害時ボランティア活動を円滑に行うため、県、県社会福祉協議会、中間支援団体（NPO・ボランティア等）との間で締結している「災害ボランティア活動の連携支援に関する協定（令和3年3月24日締結）」により、それぞれの役割分担や連携方法を明確化するとともに、平時から協力・連携体制の構築を図る。 また、災害時の円滑な災害ボランティアセンター設置・運営のため、県社会福祉協議会に対し、市町村社会福祉協議会や市町村を対象とする研修会や訓練の実施、市町村社会福祉協議会を指導する専任職員の配置等に要する経費の補助を行うことにより、災害時に備えた実効性のある体制整備を促進する。	- 災害ボランティア活動を支援するため、県、県社会福祉協議会、災害中間支援組織の三者が、平時に行う連携会議を3回開催し、三者による災害ボランティアに対する支援機能強化を図るため、広域災害を想定した情報共有や活動調整の訓練を実施した。 - 県社会福祉協議会へ費用を助成したことにより、県社会福祉協議会は、災害時の円滑な災害ボランティアセンター設置・運営のための全体研修、実地訓練の開催及び各市町村社会福祉協議会が主体となって実施する災害ボランティアセンターの設置・運営訓練に係る支援を実施した。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 引き続き、県、県社会福祉協議会、災害中間支援組織の平時からの連携体制の強化に努め、災害時には情報共有会議を開催し、災害ボランティア活動が円滑に進むよう支援する。 また、三者による災害ボランティアに対する支援機能強化を図るため、広域災害を想定した情報共有や活動調整の訓練を実施する。 また、県社会福祉協議会に対し費用を助成することにより、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練に係る支援を行う。	総務人・県福祉	B
8-2	復旧を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	農地防災・災害アドバイザーの育成・確保 （推進方針） 農地、農業用施設の防災や被災施設の早期復旧を推進するため、平常時の農業用施設の点検や維持管理の指導を行うほか、災害時の被害状況の調査、応急措置及び災害復旧業務への技術支援を担う農地防災・災害アドバイザーを育成・確保する。	農地防災・災害アドバイザーを確保するため、技術研修会を開催するとともに、県等のOBや退職予定者を対象としたアドバイザー登録の案内及び依頼を行った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 農地防災・災害アドバイザーの登録者数 66人（R6年度末） → 65人（R6年度末） → 目標値「56人（R6年度末）」に対し、目標を達成している。県以外の経験者に対する斡旋や登録の更新を働きかけるとともに、引き続き、研修会の開催やチラシ配布等に取り組み、アドバイザーの養成や確保を図っていく。	農林	A
8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失	地域コミュニティの活性化 （推進方針） 地域コミュニティ活性化に取り組む市町村を支援するため、市町村職員や自治会役員等を対象とした研修会や活動事例報告会の開催、先進事例の情報提供等の取組を行う。	- 県内の先進的な活動事例等を掲載した情報誌「きすな」の発行などにより、活動への動機付け等を行った。 - 市町村職員及び地域活動に従事している方を対象に、地域コミュニティ活性化の参考としてもらうため、研修会を開催。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → これまでの関連施策を継続して実施するとともに、関係部局各課による更なる連携強化により、地域コミュニティの機能向上を図る。 市町村職員及び地域活動従事者に研修会へのさらなる参加を呼びかけ、より多くの地域の課題解決につながるようなテーマを取り上げて実施していきたい。	企画	A
8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失	被災者等支援制度の周知 （推進方針） 被災者の生活再建に資するため、災害発生時の都度、当該災害で適用される支援制度をとりまとめ、速やかに被災者に周知する。	福岡県ホームページ、県公式SNS（LINE、X）で被災者支援に関する情報を発信。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 今後も、災害発生後速やかに、被災者支援に関する情報を発信していく。	総務	B

起きてはならない最悪の事態		施策名及び推進方針	令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析	担当部局	評価
8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失	貴重な文化財の喪失への対策 (推進方針) 展示物・収蔵物の被害を最小限にとどめるため、県文化施設における展示方法・収蔵方法等の点検を実施する。 修理の実施にあわせ、文化財の耐震化、防災設備の整備等を進める。また、文化財の被害に備え、それを修復する技術の伝承を促進する。	- 九州国立博物館の建物は、地震による文化財の転倒、破損等を防ぐため免震構造となっており、展示物及び収蔵物の被害を最小限にとどめる対応を行っている。 - 指定文化財やその所蔵施設の日常管理（防災設備保守点検等）及び整備を行うことで、適正な保護を図った。 国指定：防災設備保守点検20件、名勝庭園荒廃防止4件、防災設備整備3件 県指定：防災設備保守点検9件、防災設備整備5件 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 展示物及び収蔵物の被害を最小限にとどめる対応を行っている。 （熊本地震で破損なし） 引き続き、必要なメンテナンスを行うとともに、計画的な修繕・更新等に努める。 文化庁は総合的、計画的な防火対策を重点的に進める「防火対策5か年計画」を策定した。県として、この計画、「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」及び「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」に沿って、指定文化財である建造物や美術工芸品を保管している博物館等の防災設備の整備を実施する（R3～7年度）。	人・県教育	B
8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	地籍調査の促進 (推進方針) 近年の極端な気象現象に伴う土砂災害や洪水等が多発していることを踏まえ、土砂災害警戒区域等の災害が想定させる地域の地籍調査を促進し、被災後の復旧、復興を円滑に進めるため、市町村が実施する地籍調査に要する経費の一部を補助する。	市町村職員に対する研修会の開催や、法務局との連絡会議を実施し、地籍調査の促進を図った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 地籍調査進捗率 76%（R5年度末） → 76%（R6年度末） → 目標値「78%（R11年度末）」に向け、概ね順調に推移している。引き続き、市町村職員を対象とした研修会等の開催や市町村との協力体制の整備、法務局との連携強化により、地籍調査の促進を図っていく。	農林	B
8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	建設型応急仮設住宅の供給体制の整備 (推進方針) 「応急仮設住宅建設・管理マニュアル」に基づき、災害時に必要な建設型応急仮設住宅を迅速かつ適切に提供できるよう建設可能戸数や候補地の確認等、供給体制の維持を図る。	応急仮設住宅の建設可能戸数や候補地等の台帳更新を行った。 【重要業績指標（KPI）】 ■ 建設型応急仮設住宅の建設可能戸数の確認及び建設候補地台帳の更新 年1回（R5年度末）→年1回（R6年度末） → 目標値「毎年度実施」に対し、目標を達成している。引き続き、毎年度見直しを行い、最新の情報を把握する。	建築	B
8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	公的賃貸住宅や賃貸型応急住宅の提供体制の整備 (推進方針) 被災者に対する迅速な住宅支援を行うため、公営住宅等の公的賃貸住宅及び賃貸型応急住宅の提供について、市町村等向けに作成した「災害時における住宅支援手引書」を活用し、市町村や関係団体との情報共有及び連携を図る。	- 県が作成し、市町村に対して配布している「災害時における住宅支援手引書」（平成30年度に作成）の内容改訂を行い、市町村に配布した。 - また、宅建業団体等の関係団体とは令和元年及び令和6年に締結した賃貸住宅の提供に係る協定に基づき、継続的に情報共有および連携を図っている。 【重要業績指標（KPI）】 ■ KPIの設定なし → 今後とも、市町村及び関係団体との連携強化に努めていく。	建築	A